

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月 8 日
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	塚本 直樹
【電話番号】	(03) 6447 - 3087
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジあり＞（ラップ向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1 兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジあり＞（ラップ向け）
以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・ファンドの受益権は、追加型証券投資信託受益権（契約型）（以下「受益権」といいます。）で、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けます。
- ・受益権の帰属は、後記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。
社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。
- ・振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。
- ・委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
- ・委託会社の依頼により、信用格付業者から提供または閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供または閲覧に供される予定の信用格付もありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

* 受益権1口当たりの各発行価格に、各発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

(4)【発行（売出）価格】

購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、「分配金再投資コース」において、分配金を再投資する場合の発行価格は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、委託会社の営業日に日々算出されます。ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「F W先進株有」の銘柄名で掲載されます。また、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

(5)【申込手数料】

ありません。

(6)【申込単位】

購入単位は、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

* 「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。

(7)【申込期間】

継続申込期間：2025年10月9日から2026年4月8日まで

* 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社において、お申し込みを取り扱います。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

(9)【払込期日】

購入申し込みを行う投資者は、販売会社の定める日までに、購入代金をお申し込みの販売会社にお支払いください。

継続申込期間における各購入申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社によって、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

販売会社において、払い込みを取り扱います。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

(11)【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

* ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業にかかる業務規程などの規則に従って取り扱われます。

* ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

(12)【その他】

- ・ 申込証拠金はありません。
- ・ 購入代金には利息を付しません。
- ・ 日本以外の地域における発行はありません。
- ・ クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
- ・ ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたるロンドン証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
- ・ 当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ申し込みを行うものとします。

同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。

- ・ ファンドに関する照会先は以下のとおりです。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <https://www.invesco.com/jp/ja/>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

ファンドの目的	日本を除く先進国の株式を実質的な主要投資対象とし、MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。 「実質的な主要投資対象」とは、ファンドがマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象をいいます。
---------	---

信託金の限度額

信託金の限度額	委託会社は、受託会社と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。
---------	--

ファンドの基本的性格

a. ファンドの商品分類

商品分類項目		商品分類の定義
単位型・追加型の別	単位型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド
	追加型投信	
投資対象地域	国内	目論見書または信託約款において、海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
	海外	
	内外	
投資対象資産	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	
	不動産投信	
	その他資産	
	資産複合	
補足分類	インデックス型	目論見書または信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの
	特殊型	

* ファンドの商品分類を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

b. ファンドの属性区分

属性区分項目		属性区分の定義
投資対象資産	株式	目論見書または信託約款において、その他資産（投資信託証券）を投資対象とする旨の記載があるもの ファンドが投資対象とする投資信託証券（親投資信託）は、株式（一般）を投資対象としており、ファンドの実質的な投資収益の源泉は株式（一般）です
	(一般)	
	(大型株)	
	(中小型株)	
	債券	
	(一般)	
	(公債)	
	(社債)	
	(その他債券)	
	(クレジット属性)	
	不動産投信	
	その他資産（投資信託証券）	
	資産複合	
	(資産配分固定型)	
	(資産配分変更型)	
決算頻度	年1回	目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるもの
	年2回	
	年4回	
	年6回（隔月）	
投資対象地域	年12回（毎月）	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの なお、ファンドにおいては「世界の資産」の中に「日本」を含みません
	日々	
	その他	
	グローバル	
	日本	
投資形態	北米	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの なお、ファンドにおいては「世界の資産」の中に「日本」を含みません
	欧州	
	アジア	
	オセアニア	
	アフリカ	
投資形態	中南米	目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するもの
	中近東（中東）	
	エマージング	
為替ヘッジ	ファミリーファンド	目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもの
	ファンド・オブ・ファンズ	
為替ヘッジ	為替ヘッジあり（フルヘッジ）	目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもの
	為替ヘッジなし	
対象インデックス	日経225	「日経225」「TOPIX」にあてはまらないすべてのもの
	TOPIX	
	その他（MSCIコクサイ・インデックス（円ヘッジベース））	

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

* ファンドの属性区分を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファンドの特色

1.	主として、マザーファンド¹ 受益証券への投資を通じて、日本を除く先進国の株式に投資を行います。 1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」です。
2.	MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）²の動きに連動する投資成果³を目指します。 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。この場合、株式および外貨建資産への実質的な投資比率が投資信託財産の純資産総額の100%を超えることがあります。 2 ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）をベンチマークとします。 MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が算出する株式インデックス（指数）の一つです。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。 この情報はMSCI Inc.の営業秘密であり、またその著作権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。 また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。 MSCIコクサイ・インデックスの構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。したがって、ファンドの投資対象国および投資対象銘柄は事前の予告なく変更されることがあります。 3 ファンドは、ベンチマークと連動することを目指して運用を行います。基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。
3.	実質外貨建資産への投資にあたっては、原則として、対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
4.	ファミリーファンド方式⁴で運用を行います。 4 ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して実質的な運用を行う仕組みです。 なお、ファンドは投資状況により、マザーファンドのほか株式等に直接投資する場合や、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。 <pre> graph LR Investor[投資家(受益者)] BabyFund["<ベビーファンド> 先達国株式 インデックス ・オープン <為替ヘッジあり> (ラップ向け)"] MotherFund["<マザーファンド> MSCIコクサイ・ インデックス・ マザーファンド"] Target["日本を除く 先進国の 株式など"] Investor -- "購入代金" --> BabyFund BabyFund -- "分配金・償還金・換金代金など" --> Investor BabyFund -- "投資" --> MotherFund BabyFund -- "損益" --> Target MotherFund -- "投資" --> Target MotherFund -- "損益" --> Target </pre>

ファンドの運用プロセス

運用プロセス

ファンドの運用は、インデックスに連動する投資成果を目指し以下の3段階のプロセスで行います。



各運用プロセスの詳細

第1段階 最適化されたポートフォリオを構築する過程	インベスコ・グループが独自に開発したリスク管理・ポートフォリオ構築システムを用いて、ファンドの運用金額およびインデックス構成銘柄の流動性等も勘案して、ポートフォリオの収益率がベンチマークに連動するよう組入銘柄および組入比率を決定します。地域別、国別および業種別配分は、インデックスの各構成比率に基づきます。
第2段階 構築したポートフォリオを管理する過程	MSCIより、指数構成銘柄変更に関するデータ、および組入銘柄に関する買収、合併、選択権付配当等のコーポレート・アクションに関するデータを毎日取得し、推定トラッキング・エラーを監視します。また、情報ベンダーから財務データ等を取得し、全保有銘柄を対象にデフォルト確率を分析します。 パフォーマンス分析部は、ファンドの運用リスク分析・パフォーマンス分析を行い、運用リスク管理委員会（IRMC）に報告します。
第3段階 リバランスを実施する過程	原則として、MSCIが行う定期的な指数構成銘柄の変更時にリバランスの実行を検討するほか、以下の場合等にも随時、機動的にリバランス取引を検討します。 ◆週次および月次で推定トラッキング・エラーのモニタリングを行った結果、社内管理目標を上回った場合 ◆コーポレート・アクション、浮動株式調整等により指数構成銘柄、組入比率等が変更となった場合

ファンドの運用プロセス等は、2025年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

* 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれます。

(2) 【ファンドの沿革】

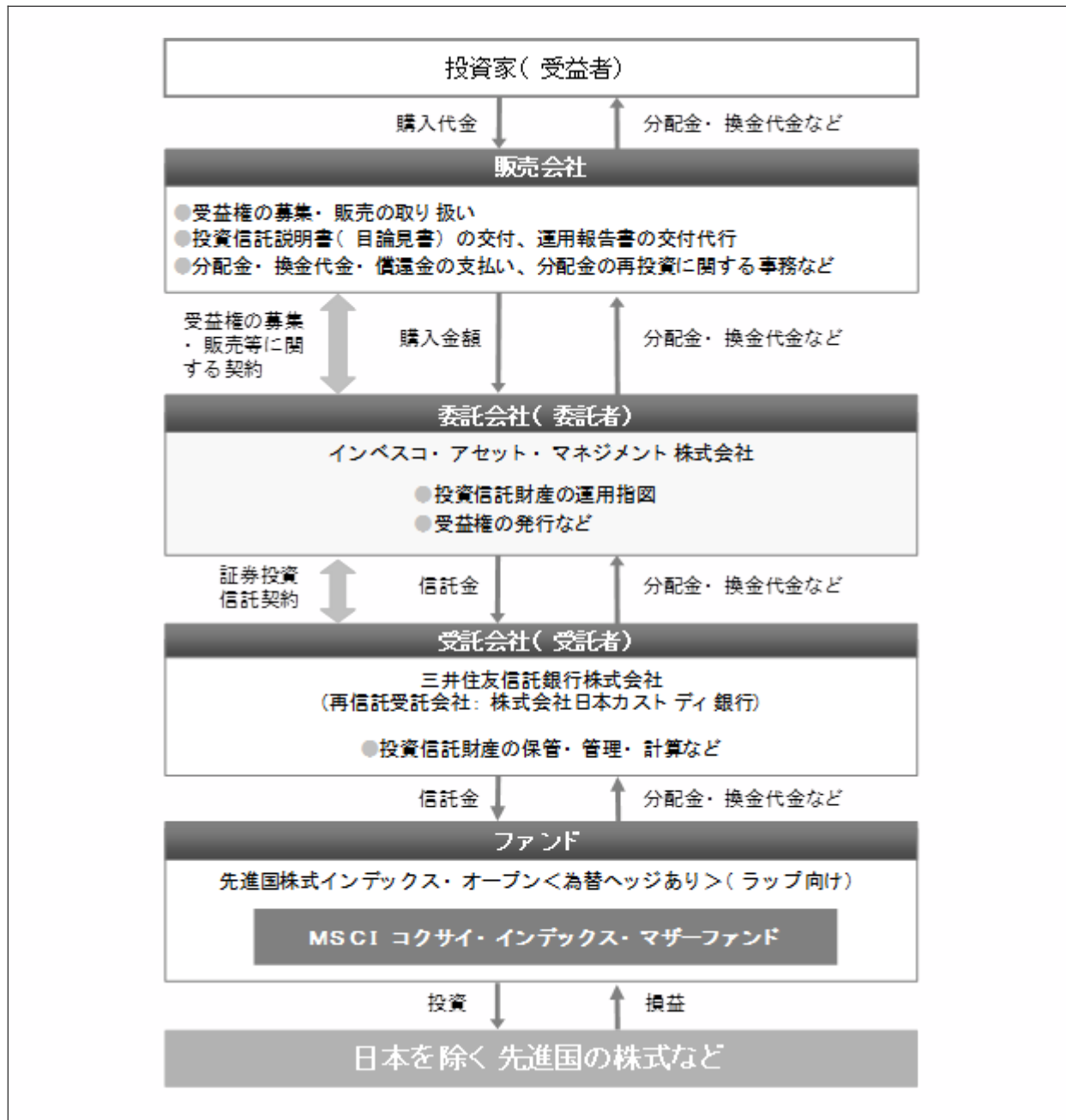
2019年12月16日

信託契約締結、ファンド設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの運営の仕組み

a. ファンドの関係法人の概要



b．委託会社およびファンドの関係法人の役割

委託会社 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	投資信託財産の運用指図、信託約款の届け出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）・運用報告書の作成、投資信託財産の計算（受益権の基準価額の計算）および投資信託財産に関する帳簿書類の作成などを行います。
受託会社 三井住友信託銀行株式会社 ＜再信託受託会社＞ 株式会社日本カストディ銀行	委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を委託することがあります。
販売会社	受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。

c．委託会社がファンドの関係法人と締結している契約等の概要

受託会社と締結している契約： 証券投資信託契約	信託約款に基づき締結され、運用方針、投資制限、委託会社・受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬の総額、信託期間などファンドの運営に関する事項が規定されています。
販売会社と締結している契約： 受益権の募集・販売等に関する契約	受益権の募集・販売の取り扱い、分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務、その他これらに付随する事務および手続きなどの内容が規定されています。

委託会社等の概況

名称（商号等）	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 （金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号）										
資本金	4,000百万円（2025年7月末現在）										
沿革	1986年：エムアイエム・トウキョウ株式会社（後のインベスコ投資顧問株式会社）設立 1990年：エムアイエム投信株式会社（後のインベスコ投信株式会社）設立 1996年：インベスコ投資顧問株式会社とインベスコ投信株式会社が合併し、インベスコ投信投資顧問株式会社に社名変更 1998年：エル・ジー・ティー投信・投資顧問株式会社と合併 2014年：インベスコ・アセット・マネジメント株式会社に社名変更										
大株主の状況	（2025年7月末現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>住所</th><th>所有株式数</th><th>所有比率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インベスコ・ファースト・リミテッド</td><td>Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom</td><td>40,000株</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>			名称	住所	所有株式数	所有比率	インベスコ・ファースト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%
名称	住所	所有株式数	所有比率								
インベスコ・ファースト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%								

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針	この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
主な投資態度	・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、日本を除く先進国の株式に投資します。 ・MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。 ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。この場合、株式および外貨建資産への実質的な投資比率が投資信託財産の純資産総額の100%を超えることがあります。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 ・実質外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。 ・資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。 ・投資状況により、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。

(2)【投資対象】

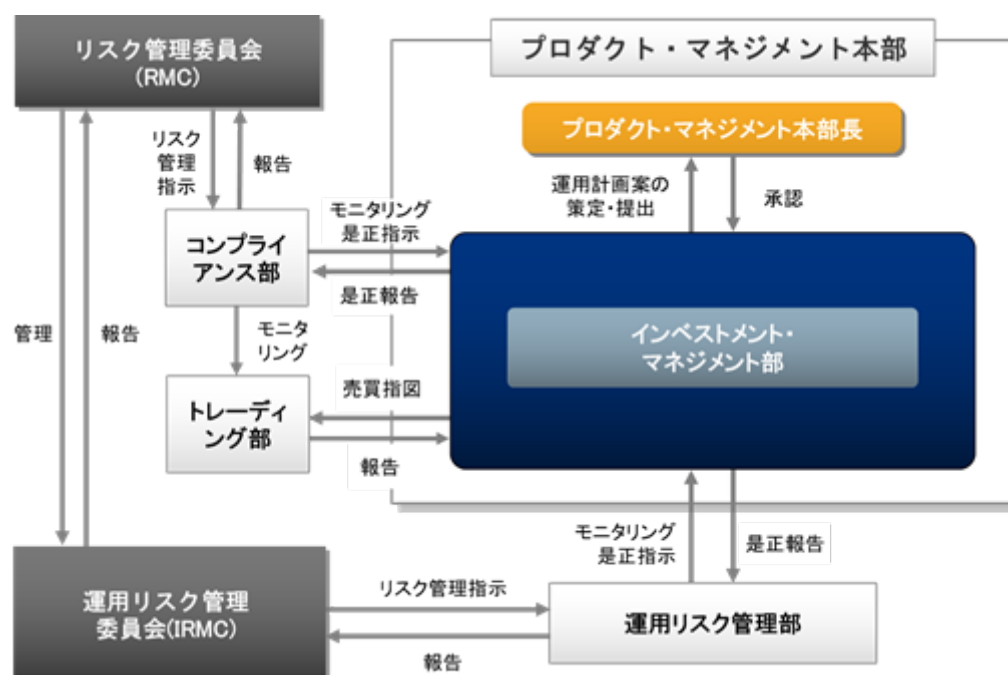
投資対象とする資産の種類（特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるもの））	a．有価証券 b．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第24条に定めるものに限ります。） c．約束手形 d．金銭債権
投資対象とする資産の種類（特定資産以外の資産）	a．為替手形

投資対象とする有価証券	委託会社は、信託金を、主としてマザーファンド受益証券のほか以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。 a．株券または新株引受権証書 b．国債証券 c．地方債証券 d．特別の法律により法人の発行する債券 e．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。） f．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。） g．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。） h．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。） i．特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。） j．コマーシャル・ペーパー k．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券 l．外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記a．からk．までの証券または証書の性質を有するもの m．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。） n．投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。） o．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。） p．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。） q．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。） r．外国法人が発行する譲渡性預金証書 s．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。） t．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。） u．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの v．外国の者に対する権利で前u．の有価証券の性質を有するもの
--------------------	--

投資対象とする金融商品	委託会社は、信託金を、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。 a．預金 b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。） c．コール・ローン d．手形割引市場において売買される手形 e．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの f．外国の者に対する権利で前e．の権利の性質を有するもの * 前記「投資対象とする有価証券」にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記の金融商品により運用することができます。
-------------	--

(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制の概要



運用に関する組織	・ ファンドおよびマザーファンドは、プロダクト・マネジメント本部のインベストメント・マネジメント部によって運用されます。インベストメント・マネジメント部は、運用に関する調査・分析、投資判断などを行い、ポートフォリオを構築し、売買発注を行います。
----------	---

内部管理および意思決定を監督する組織	・コンプライアンス部（３名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。 ・運用リスク管理部（１名程度）は、運用リスクに関する各種分析・モニタリング結果を取りまとめ、その結果をプロダクト・マネジメント本部にフィードバックするとともに、運用リスク管理委員会に報告します。 ・運用リスク管理委員会（10名程度）は、運用リスク管理部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。 * 「３ 投資リスク (3)投資リスクに対する管理体制」もご覧ください。
運用に関する社内規程	ファンドの運用業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。
ファンドの関係法人に対する管理体制	受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。

上記運用体制における組織名称等は、2025年７月末現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

ファンドの決算日	年 1 回の 7 月 10 日（同日が休業日の場合は翌営業日）。
分配方針	・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含む配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ・ 分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。 ・ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
分配金の支払い	a . 「分配金再投資コース」 分配金は、税引き後無手数料で再投資されます。 b . 「分配金受取りコース」 分配金は、原則として決算日から起算して 5 営業日目までに販売会社でお支払いを開始します。 * 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該分配金にかかる決算日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で、取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として取得申込者としします。）に支払います。 * 「分配金再投資コース」の分配金の再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われるため、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めることはできません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

(5)【投資制限】

信託約款上の投資制限

マザーファンド受益証券への投資制限（運用の基本方針）	マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
株式への投資制限（運用の基本方針）	株式への実質投資割合 ¹ には制限を設けません。 1 実質投資割合とは、ファンドに属する資産の時価総額と、マザーファンドに属する資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額のファンドの純資産総額に対する割合をいいます。以下同じです。
外貨建資産への投資制限（運用の基本方針）	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。
同一銘柄の株式への投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄は除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
同一銘柄の新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
同一銘柄の転換社債などへの投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債 ² への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 2 新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。以下同じです。
投資信託証券への投資制限（運用の基本方針）	投資信託証券 ³ への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 3 マザーファンド受益証券を除きます。
デリバティブ取引の利用（運用の基本方針）	デリバティブ取引の利用はヘッジ目的（対象インデックスとの連動を維持することを目的とした利用を含みます。）に限定します。
デリバティブ取引等にかかる投資制限（第16条第7項）	デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
信用リスク集中回避のための投資制限（第20条）	一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該実質比率を超えることとなった場合には、委託会社は一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該実質比率以内となるよう調整を行うものとします。ただし、MSCIコクサイ・インデックスの構成銘柄に係るエクスポージャーは零とみなします。
信用取引の指図（第23条）	・投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。 ・当該売り付けの決済は、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができます。

先物取引等の運用指図（第24条）	・投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため（対象インデックスとの連動を維持することを目的とした利用を含みます。）、以下の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じです。）。 - わが国の金融商品取引所⁴における有価証券先物取引 - わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引 - わが国の金融商品取引所における有価証券オプション取引 - 外国の金融商品取引所における上記の取引と類似の取引 ・投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引を行うことの指図をすることができます。 ・投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。 4 金融商品取引所とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設する者を「証券取引所」という場合があります。
有価証券の貸し付けの指図（第25条）	・投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を貸し付けることの指図をすることができます。 ・有価証券の貸し付けにあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行います。
特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（第26条）	わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、外貨建有価証券への投資が制約されることがあります。
外国為替予約取引の指図（第27条）	投資信託財産に属する実質外貨建資産の為替変動リスクを回避するため（対象インデックスとの連動を維持することを目的とした利用を含みます。）、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
資金の借り入れ（第33条）	・投資信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。 ・当該借入金をもって有価証券等の運用は行いません。 ・借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

上記の投資制限の詳細は、信託約款をご覧ください。

法令に基づく投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）	委託会社は、信託財産に関して、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しません。
同一の法人の発行する株式の投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）	委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として保有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権総数の100分の50を超えることとなる場合、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しません。

（参考）MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドの投資方針

基本方針	この投資信託は、日本を除く世界各国の株式への投資により、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。
投資対象	日本を除く世界各国の株式（DR（預託証書）およびカントリーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。
主な投資態度	・日本を除く世界各国の株式（当該株式の預託により発行されるDRおよびカントリーファンドを含みます。）に投資します。 ・グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）に連動した投資成果をめざして運用を行います。 ・株式の組入比率は、高水準を維持します。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・資金状況、市況等の急激な変化が生じた場合には、上記の運用ができない場合もあります。
主な投資制限	・株式への投資割合には制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。

3【投資リスク】

投資信託はリスクを含む商品であり、ファンドは実質的に外国の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

委託会社の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。

ご投資家の皆さまにおかれましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申し込みください。

(1)基準価額の変動要因

価格変動リスク (株式)	《株価の下落は、基準価額の下落要因です。》 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。
信用リスク	《発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。》 ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。
カントリー・リスク	《投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。》 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。
為替変動リスク	《為替の変動（円高）が基準価額に与える影響は限定的です。》 ファンドは為替ヘッジ（原則としてフルヘッジ）を行い為替変動リスクの低減に努めますが、為替変動の影響を完全に排除できるとは限りません。また、円金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(2)その他の留意点

ファンド固有の留意点

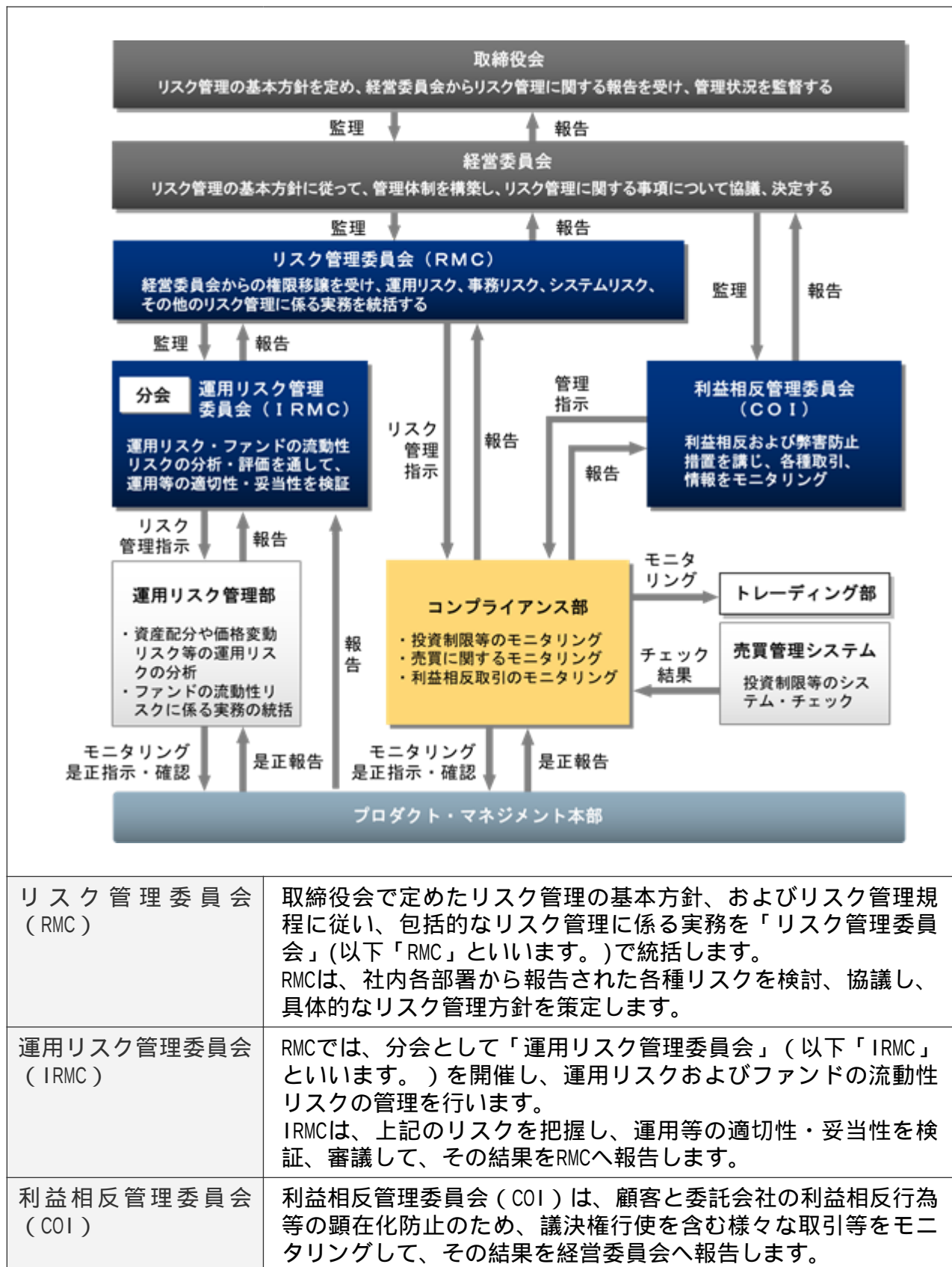
ベンチマークに関する留意点	ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。また、ベンチマークに関して、指数提供者により構成銘柄および構成比率の訂正等が発生した場合には、通常のポートフォリオの調整を行う場合と比べて、ファンドとベンチマークの騰落率の乖離はより大きくなる可能性があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。
---------------	---

投資信託に関する留意点

換金に関する留意点	ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要することがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。
ファミリーファンド方式に関する留意点	マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券等の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

(3)投資リスクに対する管理体制

投資リスク管理体制の概要



関係部署の役割

プロダクト・マネジメント本部	ファンドの流動性に関する緊急時対応策の有効性を検証し、その結果をIRMCに報告します。
運用リスク管理部	運用リスクに関する各種分析・モニタリングの結果を取りまとめ、IRMCに報告します。 ・資産配分や価格変動リスクなどの運用リスク分析 ・パフォーマンス分析 ・ファンドの流動性リスクに係るモニタリングや是正処置の策定 など
コンプライアンス部	ファンドの信託約款や法令等で規定されているガイドラインの遵守状況、最良執行など売買取引をモニタリングし、その結果をRMCに報告します。 また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。

上記「投資リスクに対する管理体制」における組織名称などは、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な投資リスク管理体制が変更されるものではありません。

〈参考情報〉

■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

* 「ファンドの年間騰落率及び分配金基準価額の推移」では、ファンドおよびベンチマークの年間騰落率を併記しています。

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2020年8月～2025年7月
代表的な資産クラス：2020年8月～2025年7月



* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。なお、ファンドの騰落率には、ベンチマークの年間騰落率（2020年8月～2020年11月）が含まれています。

代表的な資産クラスの指数について

日本株 TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

TOPIX（東証株価指数）（配当込み）は、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM/ロイター値）を乗じて算出しています。

日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債 FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債 JPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

JPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPMorgan GBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM/ロイター値）を乗じて算出しています。

指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社（「JPモルガン」）に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

* 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

購入時手数料	ありません。
分配金の再投資にかかる手数料	「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2)【換金(解約)手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

換金（解約）手数料	ファンドの換金（解約）にあたり、手数料はありません。
信託財産留保額	ありません。

*「信託財産留保額」とは、換金（解約）する受益者と償還時まで投資を続ける受益者との間の公平性を確保するため、信託期間満了前に換金（解約）する受益者から徴収する一定の金額をいいます。差し引かれた信託財産留保額は、信託財産に留保されます。

(3)【信託報酬等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

信託報酬の額	日々の投資信託財産の純資産総額に年率0.099%（税抜き0.09%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。				
信託報酬の配分	信託報酬の配分は、以下の通り（税抜き）とします。				
	配分 （年率）	委託会社 0.05%	販売会社 0.01%	受託会社 0.03%	合計 0.09%
	信託報酬の配分先および役務の内容は以下の通りです。				
	配分先	役務の内容			
	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等			
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等				
	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等			
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁するものとします。				

(4)【その他の手数料等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

信託事務の諸経費

該当する費用	・組入有価証券売買時の売買委託手数料 ・先物取引やオプション取引等に要する費用 ・資産を外国で保管する場合の費用 ・借入金の利息、融資枠の設定に要する費用 ・受託会社の立て替えた立替金の利息 ・投資信託財産に関する租税 ・信託事務の処理等に要する諸費用
計算方法等	運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額または計算方法を記載できません。
支払方法	受益者の負担とし、投資信託財産中から実費を支弁します。

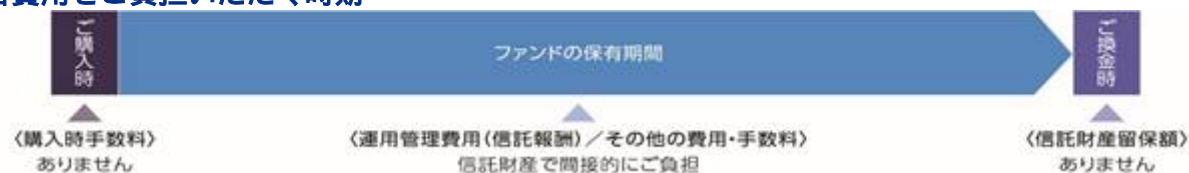
その他諸費用

該当する費用	・ 監査費用（ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用） ・ 法律顧問および税務顧問への報酬 ・ 受益権の管理事務等に関連する費用 ・ 有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書の作成および届出または提出にかかる費用 ・ 目論見書の作成、印刷および交付にかかる費用 ・ ファンドの受益者に対してする公告にかかる費用、ならびに信託約款の変更または信託契約の解約にかかる事項を記載した書面の作成、印刷および交付にかかる費用 ・ 運用報告書の作成、印刷および交付にかかる費用		
計算方法等	<table><tr><th>その他諸費用 上限固定率</th></tr><tr><td>純資産総額に対して年率0.11％（税抜き0.10％）</td></tr></table> ・ 委託会社は、その他諸費用の支払いを投資信託財産のためにを行い、支払金額の支払いを投資信託財産から受けることができます。 ・ 委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その他諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった結果として、投資信託財産の純資産総額の年率0.11％（税抜き0.10％）相当額を上限とし一定の率を定め、かかるその他諸費用の合計額とみなし、ファンドより受領することができます。 ・ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託期間中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。	その他諸費用 上限固定率	純資産総額に対して年率0.11％（税抜き0.10％）
その他諸費用 上限固定率			
純資産総額に対して年率0.11％（税抜き0.10％）			
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から、消費税等相当額とともに、委託会社に支払われます。		

上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（参考）

各費用をご負担いただく時期



< 照会先 >

上記、手数料等に関する詳細は、お申し込みの販売会社または以下の照会先へお問い合わせください。

照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <https://www.invesco.com/jp/ja/>

(5)【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者（法人を含む。）である受益者に対する課税上の取扱いは、以下のとおりです。

個人の受益者に対する課税の取扱い

分配金に対する課税	・ 分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。	
	2037年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税 5 %)
	2038年 1 月 1 日以降	20% (所得税15%および地方税 5 %)
	・ 原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することも可能です。	
解約金および償還金に対する課税	・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。	
	2037年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税 5 %)
	2038年 1 月 1 日以降	20% (所得税15%および地方税 5 %)
	・ 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）を利用した場合は、申告不要です。	
損益通算について	・ 解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により他の上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算することができます。	
	・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、他の上場株式等の譲渡損と損益通算することができます。	
	* 特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。	

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税の取り扱い

分配金、 解約金お よび償還 金に対す る課税	・分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得税が源泉徴収されます。	
	2037年12月31日 まで	15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)
	2038年1月1日 以降	15% (所得税)
・源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。		

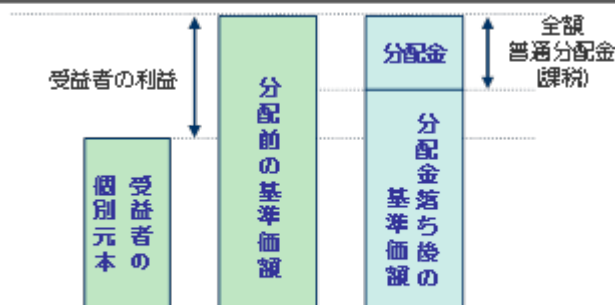
個別元本について

- ・追加型株式投資信託について、受益者ごとの取得時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（以下「個別元本」といいます。）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は、当該受益者が追加取得を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。
「元本払戻金(特別分配金)」については、下記「分配金の課税について」をご参照ください。

分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分)の区分があります。

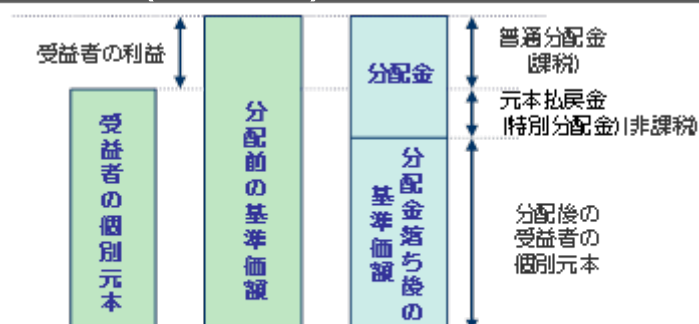
普通分配金



※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額または上回っている場合、分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金(特別分配金)



※上図は、イメージ図であり、個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合、その下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

上記は、2025年7月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

〈参考情報〉ファンドの総経費率

総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.14%	0.10%	0.04%

*対象期間は直近の運用報告書の作成期間（2024年7月11日～2025年7月10日）です。

*期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

*計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】(2025年7月31日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	11,244,549,003	103.58
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		388,690,834	3.58
合 計(純資産総額)		10,855,858,169	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	アメリカ	160,961,514,193	72.18
	イギリス	8,201,002,561	3.67
	カナダ	7,169,659,601	3.21
	フランス	6,089,890,530	2.73
	ドイツ	5,714,637,376	2.56
	スイス	5,223,170,111	2.34
	オーストラリア	3,651,364,745	1.63
	オランダ	2,507,839,109	1.12
	スウェーデン	1,972,228,931	0.88
	スペイン	1,864,996,820	0.83
	イタリア	1,755,663,206	0.78
	香港	1,124,103,163	0.50
	デンマーク	1,088,589,492	0.48
	シンガポール	936,657,929	0.42
	フィンランド	575,335,979	0.25
	ベルギー	574,367,246	0.25
	イスラエル	528,353,170	0.23
	ノルウェー	335,705,350	0.15
	アイルランド	240,957,929	0.10
	オーストリア	121,491,614	0.05
	ニュージーランド	104,103,620	0.04
	ポルトガル	93,742,450	0.04
	小 計	210,835,375,125	94.55
投資証券	アメリカ	3,134,358,506	1.40
	オーストラリア	217,058,599	0.09
	フランス	81,738,451	0.03
	シンガポール	52,409,164	0.02
	イギリス	48,651,898	0.02
	香港	43,616,116	0.01
	小 計	3,577,832,734	1.60
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		8,568,758,714	3.84
合 計(純資産総額)		222,981,966,573	100.00

(2)【投資資産】(2025年7月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
----------	----	-----	------------	-------------------------	-----------------------	-----------------

日本	親投資信託 受益証券	M S C I コクサイ・ インデックス・ マザーファンド	1,425,489,846	7.6397 10,890,363,166	7.8882 11,244,549,003	103.58
----	---------------	-------------------------------------	---------------	--------------------------	--------------------------	--------

種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	103.58
合 計	103.58

(参考) M S C I コクサイ・インデックス・マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	NVIDIA	半導体・半導体 製造装置	484,760	21,245.23	10,298,842,083	26,781.14	12,982,427,996	5.82
2	アメリカ	株式	MICROSOFT	ソフトウェア・ サービス	140,344	63,583.05	8,923,499,675	76,672.92	10,760,584,790	4.82
3	アメリカ	株式	APPLE	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	298,496	33,715.47	10,063,935,489	31,229.97	9,322,023,961	4.18
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM	一般消費財・ サービス流通・ 小売り	189,680	30,648.06	5,813,325,894	34,388.08	6,522,731,792	2.92
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS-A	メディア・娯楽	43,600	86,336.81	3,764,285,196	103,857.42	4,528,183,595	2.03
6	アメリカ	株式	BROADCOM	半導体・半導体 製造装置	88,730	27,327.78	2,424,794,042	45,208.40	4,011,341,492	1.79
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	115,840	26,327.40	3,049,766,892	29,359.61	3,401,017,999	1.52
8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	98,260	26,548.40	2,608,646,343	29,495.56	2,898,233,883	1.29
9	アメリカ	株式	TESLA	自動車・自動車 部品	57,500	49,437.29	2,842,644,711	47,661.38	2,740,529,672	1.22
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	55,602	37,512.29	2,085,758,857	44,761.72	2,488,841,472	1.11
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY-B	金融サービス	26,600	71,277.64	1,895,985,345	71,109.64	1,891,516,424	0.84
12	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	15,938	110,779.86	1,765,609,562	113,548.35	1,809,733,621	0.81
13	アメリカ	株式	VISA-A	金融サービス	34,200	48,100.75	1,645,045,836	52,422.44	1,792,847,616	0.80
14	アメリカ	株式	NETFLIX	メディア・娯楽	8,500	134,827.08	1,146,030,229	176,907.63	1,503,714,923	0.67
15	アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	85,937	17,710.82	1,522,015,565	16,716.74	1,436,586,571	0.64
16	アメリカ	株式	MASTERCARD-A	金融サービス	16,110	78,903.88	1,271,141,538	83,525.44	1,345,594,885	0.60
17	アメリカ	株式	WALMART	生活必需品流 通・小売り	87,544	12,873.91	1,127,034,357	14,578.97	1,276,301,358	0.57
18	アメリカ	株式	ORACLE	ソフトウェア・ サービス	33,394	28,372.45	947,469,691	37,437.13	1,250,175,653	0.56
19	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE	生活必需品流 通・小売り	8,836	138,525.09	1,224,007,722	138,560.71	1,224,322,512	0.54
20	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエン ス	47,947	23,405.14	1,122,206,582	24,986.97	1,198,050,318	0.53
21	アメリカ	株式	HOME DEPOT	一般消費財・ サービス流通・ 小売り	19,697	60,126.79	1,184,317,539	55,585.03	1,094,858,360	0.49
22	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE	家庭用品・パー ソナル用品	46,646	25,234.33	1,177,080,860	22,838.74	1,065,336,015	0.47
23	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA	銀行	143,545	6,943.97	996,772,749	7,164.74	1,028,463,235	0.46
24	アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES-A	ソフトウェア・ サービス	42,500	11,534.35	490,210,019	23,694.74	1,007,026,786	0.45

25	アメリカ	株式	ABBVIE	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	35,074	25,584.60	897,354,578	28,281.02	991,928,527	0.44
26	ドイツ	株式	SAP	ソフトウェア・サービス	20,742	38,448.31	797,494,927	43,199.75	896,049,215	0.40
27	アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	32,219	20,706.25	667,134,672	26,816.99	864,016,888	0.38
28	アメリカ	株式	GE AEROSPACE	資本財	21,113	28,266.35	596,787,649	40,865.63	862,796,141	0.38
29	オランダ	株式	ASML HOLDING	半導体・半導体製造装置	7,823	107,440.08	840,503,754	107,145.62	838,200,224	0.37
30	アメリカ	株式	COCA-COLA	食品・飲料・タバコ	81,202	9,478.10	769,641,307	10,270.56	833,990,216	0.37

種類別および業種別投資比率

種 類	業 種	投資比率(%)
株式	ソフトウェア・サービス	10.47
	半導体・半導体製造装置	10.32
	資本財	7.45
	金融サービス	7.13
	メディア・娯楽	6.84
	銀行	6.28
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.87
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.78
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.84
	エネルギー	3.49
	ヘルスケア機器・サービス	3.17
	素材	3.02
	保険	2.91
	食品・飲料・タバコ	2.65
	公益事業	2.60
	消費者サービス	1.88
	自動車・自動車部品	1.70
	生活必需品流通・小売り	1.69
	商業・専門サービス	1.44
	運輸	1.33
	家庭用品・パーソナル用品	1.22
	電気通信サービス	1.14
	耐久消費財・アパレル	0.93
	不動産管理・開発	0.28
	小 計	94.55
投資証券	-	1.60
	合 計	96.15

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

種類	取引所	資産の 名称	買建 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
----	-----	-----------	----------	----	----	------	-------------	-----	------------	-----------------

株価 指数 先物 取引	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	139	米ドル	43,679,984.86	6,525,352,940	44,453,937.50	6,640,973,721	2.97
	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	STX600 INDEX	買建	329	ユーロ	8,977,812.92	1,532,961,556	9,062,305	1,547,388,576	0.69
	モントリオール取引所	S&P 60	買建	8	カナダドル	2,576,956	278,285,521	2,604,160	281,223,236	0.12
	シドニー先物取引所	SPI 200	買建	8	豪ドル	1,726,391	166,113,305	1,743,000	167,711,458	0.07

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期計算期間(2020年7月10日現在)	1,931	1,931	0.9802	0.9802
第2期計算期間(2021年7月12日現在)	8,758	8,758	1.3416	1.3416
第3期計算期間(2022年7月11日現在)	11,876	11,876	1.1979	1.1979
第4期計算期間(2023年7月10日現在)	15,522	15,522	1.2940	1.2940
第5期計算期間(2024年7月10日現在)	8,707	8,707	1.5271	1.5271
第6期計算期間(2025年7月10日現在)	10,864	10,864	1.6635	1.6635
2024年7月末日	10,745	-	1.4966	-
2024年8月末日	10,885	-	1.5354	-
2024年9月末日	11,027	-	1.5652	-
2024年10月末日	11,024	-	1.5702	-
2024年11月末日	11,086	-	1.6094	-
2024年12月末日	11,015	-	1.5934	-
2025年1月末日	11,146	-	1.6305	-
2025年2月末日	10,795	-	1.5884	-
2025年3月末日	10,287	-	1.5165	-
2025年4月末日	10,074	-	1.5041	-
2025年5月末日	10,648	-	1.5910	-
2025年6月末日	10,873	-	1.6421	-
2025年7月末日	10,855	-	1.6841	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	0.0000
第2期計算期間	0.0000
第3期計算期間	0.0000
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000
第6期計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間	1.98
第2期計算期間	36.87
第3期計算期間	10.71
第4期計算期間	8.02
第5期計算期間	18.01
第6期計算期間	8.93

(注1)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注2)第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定元本(1口当たり1円)を使用してあります。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
--	---------	---------

第 1 期計算期間	2,440,503,258	469,662,875
第 2 期計算期間	5,023,201,323	465,622,917
第 3 期計算期間	5,350,455,538	1,964,166,148
第 4 期計算期間	4,326,953,895	2,245,428,137
第 5 期計算期間	1,935,734,285	8,229,858,076
第 6 期計算期間	2,436,897,400	1,608,207,757

(注 1) 設定数量には当初設定数量を含みます。

(注 2) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

2025年7月31日現在

基準価額・純資産の推移

■基準価額・純資産総額の推移（設定来）



* 基準価額、分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

* 分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	16,841円
純資産総額	10,856百万円

■期間騰落率

期間	ファンド
1カ月	2.6%
3カ月	12.0%
6カ月	3.3%
1年	12.5%
3年	35.6%
5年	68.5%
設定来	68.4%

* 期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

分配の推移

(課税前／1万口当たり)

決算期	2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月	2025年7月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

■資産配分

	純資産比
株式	96.2%
先物取引	3.9%
キャッシュ等	0.0%

* 株式には、投資信託証券などが含まれていません。

銘柄数	1,142
-----	-------

■組入株式上位5カ国

	国名	純資産比
1	アメリカ	73.6%
2	イギリス	3.7%
3	カナダ	3.2%
4	フランス	2.8%
5	ドイツ	2.6%

■組入株式上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	エヌビディア	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.8%
2	マイクロソフト	アメリカ	ソフトウェア・サービス	4.8%
3	アップル	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.2%
4	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	2.9%
5	メタ・プラットフォームズA	アメリカ	メディア・娯楽	2.0%
6	ブロードコム	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.8%
7	アルファベット A	アメリカ	メディア・娯楽	1.5%
8	アルファベット C	アメリカ	メディア・娯楽	1.3%
9	テスラ	アメリカ	自動車・自動車部品	1.2%
10	JPMorgan・チェース・アンド・カンパニー	アメリカ	銀行	1.1%

* 国名は発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

* 業種はベンチマークで採用している分類に準じています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

・ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

年間収益率の推移



* ファンドのベンチマークは、MSCIコクサイ・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）です。

* ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

* 2019年はファンドの設定日から年末まで、2025年は7月末までのファンドの騰落率を表示しています。

- ・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。
- ・ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

購入方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。 「分配金再投資コース」をお申し込みいただく投資者は、積立投資契約（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）をお申し込みの販売会社との間で結んでいただきます。 なお、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
購入申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたるロンドン証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 * 分配金の受け取り方法により、分配金が税引後無手数料で再投資される「分配金再投資コース」と、分配金を受け取る「分配金受取りコース」の2コースがあります。 * 「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。
購入申込締切時間	・原則として、毎営業日の午後3時30分までに購入のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 ・販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。 ・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入申し込みの受け付けを取り消すことがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ただし、「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合の購入価額は、ファンドの各計算期間終了日の基準価額とします。
購入時手数料	ありません。
購入代金の支払い	販売会社が定める期日までにお支払いください。

購入の申し込みにかかる受益権の取り扱い	・購入のお申し込みを行う投資者は、販売会社に、購入申し込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振り替えを行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。 ・販売会社は、当該購入申し込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。 ・委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。 ・受託会社は、追加信託により生じた受益権については、追加信託の都度、振替機関の定める方法により振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。
---------------------	--

2【換金（解約）手続等】

換金方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。
換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたるロンドン証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、換金のお申し込みの受け付けを行いません。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
換金申込締切時間	原則として、毎営業日の午後3時30分までに換金のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。 *販売会社によっては、より早い時間に申込締切時間を設けている場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
換金代金の支払い	原則として、換金の申込受付日から起算して5営業日目から、販売会社でお支払いいたします。

換金の申し込み受け付けの中止等	・投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。 ・取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。 ・換金のお申し込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の換金のお申し込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金のお申し込みを撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金のお申し込みを受け付けたものとして、上記「換金価額」に準じて計算された価額とします。
換金にかかる受益権の取り扱い	・換金のお申し込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の換金のお申し込みにかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。 ・受益者が換金のお申し込みを行うときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
償還金の支払い	原則として、信託終了日から起算して5営業日目までに、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者 に対し、販売会社でお支払いを開始いたします。 償還日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で、購入代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者とします。

< 照会先 >

上記、購入価額および換金価額に関する詳細は、以下の照会先へお問い合わせください。

照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <https://www.invesco.com/jp/ja/>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算定	基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。 基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。 基準価額の計算方法 $\text{ファンドの純資産総額} = \text{ファンドの資産総額} - \text{ファンドの負債総額}$ $\text{ファンドの基準価額} = \text{ファンドの純資産総額} \div \text{ファンドの受益権口数}$						
基準価額の算出頻度と公表	基準価額は委託会社の営業日に日々算出され、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「FW先進株有」の銘柄名で掲載されるほか、以下に照会することにより知ることができます。 なお、基準価額は便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。 基準価額の照会先 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 お問い合わせダイヤル 03-6447-3100 受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで ホームページ https://www.invesco.com/jp/ja/						
主な投資資産の評価方法	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">投資資産</th><th style="text-align: center;">評価方法</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親投資信託 受益証券</td><td>親投資信託受益証券の基準価額で評価します。</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。</td></tr> </tbody> </table>	投資資産	評価方法	親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。	株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。
投資資産	評価方法						
親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。						
株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。						

(2)【保管】

受益証券の保管	原則として受益証券は発行されないため、受益証券の保管に関する事項はありません。 * ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。
---------	--

(3)【信託期間】

ファンドの信託期間	無期限（設定日：2019年12月16日）とします。 なお、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
-----------	--

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間	ファンドの計算期間は、原則として毎年7月11日から翌年7月10日までとします。 なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
-----------	---

(5)【その他】

繰上償還	・ 委託会社は、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合、信託期間中においてファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。 ・ 委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。 ・ 信託契約の解約は、以下の手続きで行います。 書面決議による繰上償還の流れ <pre> graph LR A[書面決議の日の2週間前までに、知れている受益者に対し、書面決議の通知等の書面を送付] --> B[書面決議] B -- "議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上で成立した場合" --> C([繰上償還実施]) B -- "否決された場合" --> D[繰上償還不成立] </pre> * 知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。 * 上記の手続きは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、ファンドの信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。 * 上記の手続きは、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。 * 委託会社は、監督官庁よりファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。
------	--

信託約款の変更等	・委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意のうえ、ファンドの信託約款を変更することまたはファンドと他のファンドとの併合を行うことができます。 投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じです。 ・委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、ファンドの信託約款は当「信託約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。 ・その内容が重大なものおよび併合（以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）は、以下の手続きで行います。 重大な信託約款の変更等の流れ * 知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。 * 書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。 * 上記の手続きは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、ファンドの信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。 * ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあって、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。 * 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてファンドの信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きに従います。
反対受益者の受益権買取請求の不適用	当ファンドは、前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約、または「信託約款の変更等」に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。
関係会社との契約の更新等に関する手続きについて	委託会社と販売会社との間で締結される「受益権の募集・販売等に関する契約」は、期間満了前に、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されます。自動延長後の取り扱いも同様です。
運用報告書	・委託会社は、計算期間の終了ごとおよび償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書）を作成し、販売会社を通じて、知れている受益者に対して交付します。 ・委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。 ・上記にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。
公告	受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。

分配金に対する請求権	・受益者は、委託会社の決定した分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。 ・分配金は、毎計算期間終了日後1カ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。 ・「分配金再投資コース」に基づいて分配金を再投資する受益者に対しては、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し遅滞なく分配金の再投資にかかる受益権の取得申し込みに応じます。 ・受益者が、分配金の支払開始日から5年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。
償還金に対する請求権	・受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。 ・償還金は、信託終了日後1カ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。 ・受益者が、償還金の支払開始日から10年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとします。
受益権の換金（解約）請求権	受益者は、受益権の換金（解約）を請求することができます。
受益権均等分割	受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。
帳簿閲覧権	受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(2024年7月11日から2025年7月10日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジあり＞（ラップ向け）

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第 5 期 (2024年 7 月10日現在)	第 6 期 (2025年 7 月10日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,765,973,939	11,029,110,373
未収入金	51,226,207	133,065,354
流動資産合計	8,817,200,146	11,162,175,727
資産合計	8,817,200,146	11,162,175,727
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	56,630,928	163,423,488
未払金	1,718,264	1,678,383
未払解約金	44,472,474	126,482,802
未払受託者報酬	1,521,351	1,733,531
未払委託者報酬	3,793,097	3,466,995
その他未払費用	1,439,285	1,382,026
流動負債合計	109,575,399	298,167,225
負債合計	109,575,399	298,167,225
純資産の部		
元本等		
元本	5,702,110,146	6,530,799,789
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,005,514,601	4,333,208,713
（分配準備積立金）	1,550,081,563	2,088,891,010
元本等合計	8,707,624,747	10,864,008,502
純資産合計	8,707,624,747	10,864,008,502
負債純資産合計	8,817,200,146	11,162,175,727

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 5 期 自 2023年 7 月11日 至 2024年 7 月10日	第 6 期 自 2024年 7 月11日 至 2025年 7 月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,316,610,626	658,829,829
為替差損益	1,542,014,960	275,376,741
営業収益合計	1,774,595,666	934,206,570
営業費用		
受託者報酬	3,060,961	3,523,538
委託者報酬	8,411,857	7,046,949
その他費用	2,884,510	2,769,992
営業費用合計	14,357,328	13,340,479
営業利益又は営業損失（ ）	1,760,238,338	920,866,091
経常利益又は経常損失（ ）	1,760,238,338	920,866,091
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,760,238,338	920,866,091
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	526,799,307	44,123,066
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,526,314,955	3,005,514,601
剰余金増加額又は欠損金減少額	682,956,435	1,299,592,167
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	682,956,435	1,299,592,167
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,437,195,820	848,641,080
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,437,195,820	848,641,080
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,005,514,601	4,333,208,713

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、当ファンドの計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第 5 期 自 2023年 7 月11日 至 2024年 7 月10日	第 6 期 自 2024年 7 月11日 至 2025年 7 月10日
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

第 5 期 (2024年 7 月10日現在)	第 6 期 (2025年 7 月10日現在)
1. 期首元本額 11,996,233,937円 期中追加設定元本額 1,935,734,285円 期中解約元本額 8,229,858,076円	1. 期首元本額 5,702,110,146円 期中追加設定元本額 2,436,897,400円 期中解約元本額 1,608,207,757円
2. 計算期間末日における受益権の総数 5,702,110,146口	2. 計算期間末日における受益権の総数 6,530,799,789口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 5 期 自 2023年 7 月11日 至 2024年 7 月10日	第 6 期 自 2024年 7 月11日 至 2025年 7 月10日
分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(138,670,110円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(940,737,491円)、信託約款に規定される収益調整金(1,455,433,038円)及び分配準備積立金(470,673,962円)より分配対象収益は3,005,514,601円(1万口当たり5,270.86円)ですが、分配を行っておりません。	分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(160,137,486円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(716,605,539円)、信託約款に規定される収益調整金(2,244,317,703円)及び分配準備積立金(1,212,147,985円)より分配対象収益は4,333,208,713円(1万口当たり6,635.00円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドです。 また、当ファンドは、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動により価値の変動が生ずることもありますが、取引の利用目的を為替ヘッジ目的、円貨確定目的に限定しているため当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。 親投資信託受益証券は、株式の価格変動リスク、信用リスク、ントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。 また、親投資信託受益証券は、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。 当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。 当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」(以下「IRMC」といいます。)を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 5 期 (2024年 7 月10日現在)	第 6 期 (2025年 7 月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 5 期 (2024年 7 月10日現在)	第 6 期 (2025年 7 月10日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	2,351,668,590	685,655,780
合 計	2,351,668,590	685,655,780

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第5期(2024年7月10日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売 建				
アメリカドル	6,579,208,466	-	6,614,006,324	34,797,858
カナダドル	267,881,128	-	269,940,375	2,059,247
ユーロ	763,694,148	-	772,092,782	8,398,634
イギリスポンド	340,025,129	-	345,216,170	5,191,041
スイスフラン	221,631,951	-	222,857,251	1,225,300
スウェーデンクローネ	73,844,969	-	74,253,688	408,719
ノルウェークローネ	13,527,851	-	13,651,600	123,749
デンマーククローネ	91,116,128	-	92,096,477	980,349
オーストラリアドル	170,574,039	-	173,077,742	2,503,703
ニュージーランドドル	4,028,616	-	4,066,686	38,070
香港ドル	40,531,655	-	40,719,782	188,127
シンガポールドル	31,263,904	-	31,508,604	244,700
イスラエルシェケル	16,567,115	-	17,038,546	471,431
合 計	8,613,895,099	-	8,670,526,027	56,630,928

第6期(2025年7月10日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 売 建				
アメリカドル	8,166,435,296	-	8,299,048,373	132,613,077
カナダドル	366,552,297	-	370,572,477	4,020,180
ユーロ	1,025,226,741	-	1,037,360,158	12,133,417
イギリスポンド	420,067,933	-	423,058,144	2,990,211
スイスフラン	276,057,973	-	280,215,288	4,157,315
スウェーデンクローネ	105,546,934	-	106,826,793	1,279,859
ノルウェークローネ	17,931,216	-	18,232,315	301,099
デンマーククローネ	65,922,236	-	66,696,132	773,896
オーストラリアドル	196,459,353	-	199,273,110	2,813,757
ニュージーランドドル	5,443,640	-	5,462,292	18,652
香港ドル	57,732,935	-	58,599,071	866,136
シンガポールドル	49,511,898	-	50,008,224	496,326
イスラエルシェケル	27,515,889	-	28,475,452	959,563
合 計	10,780,404,341	-	10,943,827,829	163,423,488

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

- (1) 当計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ) 同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ) 同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

- (2) 同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

- (3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 2023年7月11日 至 2024年7月10日	第6期 自 2024年7月11日 至 2025年7月10日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

第5期 (2024年7月10日現在)	第6期 (2025年7月10日現在)
1口当たり純資産額 1.5271円 (1万口当たり純資産額 15,271円)	1口当たり純資産額 1.6635円 (1万口当たり純資産額 16,635円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(2025年7月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	M S C I コクサイ・インデック ス・マザーファンド	1,443,789,812	11,029,110,373	
	合計	1,443,789,812	11,029,110,373	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

参考情報

当ファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2024年7月10日現在)	(2025年7月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		3,524,216,184	4,132,180,444
コール・ローン		483,762,598	618,363,312
株式		137,920,031,677	179,579,119,621
投資証券		2,497,133,036	3,004,184,816
派生商品評価勘定		78,183,891	222,394,894
未収入金		4,871,052	13,354,249
未収配当金		94,918,632	112,104,470
未収利息		132	5,929
差入委託証拠金		2,566,787,373	3,313,494,864
流動資産合計		147,169,904,575	190,995,202,599
資産合計		147,169,904,575	190,995,202,599
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		7,604,864	14,330
未払解約金		369,466,160	601,401,351
流動負債合計		377,071,024	601,415,681
負債合計		377,071,024	601,415,681
純資産の部			
元本等			
元本		20,043,121,838	24,923,758,144
剰余金			
剰余金又は欠損金()		126,749,711,713	165,470,028,774
元本等合計		146,792,833,551	190,393,786,918
純資産合計		146,792,833,551	190,393,786,918
負債純資産合計		147,169,904,575	190,995,202,599

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)株価指数先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる海外取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2023年 7 月11日 至 2024年 7 月10日	自 2024年 7 月11日 至 2025年 7 月10日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

(2024年 7 月10日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	23,305,633,164円
同期中における追加設定元本額	7,096,260,193円
同期中における解約元本額	10,358,771,519円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金 額)
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジあり＞ (ラップ向け)	1,196,899,731円
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジなし＞ (ラップ向け)	12,545,008,139円
インベスコ M S C I コクサイ・インデックス・ファンド	3,108,082,979円
M S C I インデックス・セレクト・ファンド	1,647,175,508円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコ M S C I コクサイ・インデックス・ファンド I	124,756,497円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C I コクサイ・インデックス・ファンド I - 2	122,618,760円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C I コクサイ・インデックス・ファンド I - 3	5,513,147円
(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C I コクサイ・インデックス・ファンド I - 5	11,783,361円
(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	
インベスコ M S C I コクサイ・インデックス・ファンド I - 6	1,281,283,716円
(適格機関投資家専用)	
合計	20,043,121,838円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	20,043,121,838口

(2025年7月10日現在)

1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	20,043,121,838円
同期中における追加設定元本額	9,469,063,125円
同期中における解約元本額	4,588,426,819円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジあり＞ (ラップ向け)	1,443,789,812円
先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジなし＞ (ラップ向け)	17,389,617,990円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド	3,122,392,682円
MSCIインデックス・セレクト・ファンド	1,594,454,200円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	101,628,752円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	102,828,296円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	1,460,006円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	7,984,372円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	1,159,602,034円
合計	24,923,758,144円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	24,923,758,144口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、外国の株式を主要投資対象としております。 外国の株式は、株式の価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。 また、当ファンドは、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。 当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。 当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2024年 7 月10日現在)	(2025年 7 月10日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 為替予約取引 該当事項はありません。 株価指数先物取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 為替予約取引 同左 株価指数先物取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	(2024年 7 月10日現在)	(2025年 7 月10日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株 式	22,731,479,804	12,462,859,514
投資証券	158,692,824	113,562,809
合 計	22,890,172,628	12,349,296,705

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(2024年 7 月10日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 株価指数先物取引 買 建				
S&P500 EMINI	4,747,971,058	-	4,821,560,718	73,589,660
S&P 60	215,235,662	-	219,035,874	3,800,212
STX600 INDEX	1,152,501,314	-	1,144,896,450	7,604,864
SPI 200	126,662,665	-	127,456,686	794,021
合 計	6,242,370,699	-	6,312,949,728	70,579,029

(2025年 7 月10日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1 年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 株価指数先物取引 買 建				
S&P500 EMINI	5,646,956,570	-	5,843,045,860	196,089,290
S&P 60	270,298,366	-	273,996,828	3,698,462
STX600 INDEX	1,378,256,104	-	1,400,809,513	22,553,409
SPI 200	142,563,001	-	142,602,407	39,406
合 計	7,438,074,041	-	7,660,454,608	222,380,567

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2023年 7 月11日 至 2024年 7 月10日	自 2024年 7 月11日 至 2025年 7 月10日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

(2024年7月10日現在)	(2025年7月10日現在)
1口当たり純資産額 7.3239円 (1万口当たり純資産額 73,239円)	1口当たり純資産額 7.6390円 (1万口当たり純資産額 76,390円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

(2025年7月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ ドル	BAKER HUGHES	16,545	39.33	650,714.85	
	CHENIERE ENERGY	3,800	235.96	896,648.00	
	CHEVRON	29,120	153.02	4,455,942.40	
	CONOCOPHILLIPS	22,204	94.53	2,098,944.12	
	COTERRA ENERGY	12,300	25.14	309,222.00	
	DEVON ENERGY	10,400	34.59	359,736.00	
	DIAMONDBACK ENERGY	3,300	142.12	468,996.00	
	EOG RESOURCES	9,596	121.89	1,169,656.44	
	EQT	9,500	54.88	521,360.00	
	EXPAND ENERGY	3,400	105.20	357,680.00	
	EXXON MOBIL	75,937	113.80	8,641,630.60	
	HALLIBURTON	14,672	22.04	323,370.88	
	HESS	4,817	150.88	726,788.96	
	KINDER MORGAN	34,251	27.80	952,177.80	
	MARATHON PETROLEUM	5,492	179.27	984,550.84	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	11,516	45.57	524,784.12	
	ONEOK	10,600	81.16	860,296.00	
	PHILLIPS 66	6,900	130.51	900,519.00	
	SCHLUMBERGER	23,870	36.25	865,287.50	
	TARGA RESOURCES	3,800	170.69	648,622.00	
	TEXAS PACIFIC LAND	300	1,047.55	314,265.00	
	VALERO ENERGY	5,456	149.07	813,325.92	
	WILLIAMS COS	21,340	57.85	1,234,519.00	
	AIR PRODUCTS&CHEMICALS	3,830	294.24	1,126,939.20	
	AMCOR	39,900	9.80	391,020.00	
	AVERY DENNISON	1,297	183.52	238,025.44	
	BALL	4,664	57.94	270,232.16	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS	2,800	98.75	276,500.00	
	CORTEVA	11,536	76.20	879,043.20	
	CRH	11,800	96.47	1,138,346.00	
	CROWN HOLDINGS	2,000	107.96	215,920.00	

DOW	12,236	29.84	365,122.24
DUPONT DE NEMOURS	7,036	75.54	531,499.44
ECOLAB	4,509	268.21	1,209,358.89
FREEPORT-MCMORAN	25,094	45.59	1,144,035.46
INTERNATIONAL PAPER	8,135	51.36	417,813.60
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	4,246	76.55	325,031.30
LINDE	8,235	471.27	3,880,908.45
LYONDELLBASELL INDUSTRIES-A	4,300	64.84	278,812.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,087	567.02	616,350.74
NEWMONT	19,594	58.75	1,151,147.50
NUCOR	3,852	139.70	538,124.40
PACKAGING CORP OF AMERICA	1,600	204.08	326,528.00
PPG INDUSTRIES	3,792	118.19	448,176.48
REL IANCE	900	327.92	295,128.00
RPM INTERNATIONAL	2,000	114.14	228,280.00
SHERWIN-WILLIAMS	4,155	351.54	1,460,648.70
SMURFIT WESTROCK	8,494	47.24	401,256.56
STEEL DYNAMICS	2,500	136.08	340,200.00
VULCAN MATERIALS	2,312	269.95	624,124.40
3M	9,477	155.98	1,478,222.46
AECOM	2,100	115.62	242,802.00
AERCAP HOLDINGS	3,200	114.05	364,960.00
ALLEGION	1,500	150.06	225,090.00
AMETEK	4,025	182.28	733,677.00
AXON ENTERPRISE	1,300	805.86	1,047,618.00
BOEING	13,069	226.60	2,961,435.40
BUILDERS FIRSTSOURCE	1,900	133.00	252,700.00
CARLISLE COS	800	412.54	330,032.00
CARRIER GLOBAL	13,619	75.89	1,033,545.91
CATERPILLAR	8,343	402.18	3,355,387.74
CNH INDUSTRIAL NV	14,600	13.69	199,874.00
CUMMINS	2,260	334.60	756,196.00
DEERE & CO	4,544	509.33	2,314,395.52
DOVER	2,424	188.22	456,245.28
EATON	6,840	359.78	2,460,895.20
EMCOR GROUP	800	546.28	437,024.00
EMERSON ELECTRIC	9,901	139.80	1,384,159.80
FASTENAL	19,968	43.40	866,611.20
FERGUSON ENTERPRISES	3,500	224.00	784,000.00
FORTIVE	5,808	52.99	307,765.92
GE AEROSPACE	18,713	250.33	4,684,425.29
GE VERNOVA	4,803	535.77	2,573,303.31

GENERAL DYNAMICS	4,004	299.96	1,201,039.84
GRACO	2,600	88.45	229,970.00
HEICO	800	316.85	253,480.00
HEICO-CLASS A	1,200	246.01	295,212.00
HONEYWELL INTERNATIONAL	11,347	238.72	2,708,755.84
HOWMET AEROSPACE	6,732	181.42	1,221,319.44
HUBBELL	900	417.71	375,939.00
IDEX	1,200	184.38	221,256.00
ILLINOIS TOOL WORKS	4,872	259.75	1,265,502.00
INGERSOLL-RAND	6,572	87.70	576,364.40
JARDINE MATHESON HOLDINGS	2,800	49.50	138,600.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	11,335	106.50	1,207,177.50
L3HARRIS TECHNOLOGIES	3,240	259.05	839,322.00
LENNOX INTERNATIONAL	600	602.38	361,428.00
LOCKHEED MARTIN	3,732	463.06	1,728,139.92
MASCO	3,402	66.89	227,559.78
NORDSON	900	222.04	199,836.00
NORTHROP GRUMMAN	2,364	507.94	1,200,770.16
OTIS WORLDWIDE	6,859	99.34	681,373.06
OWENS CORNING	1,400	147.29	206,206.00
PACCAR	9,164	98.67	904,211.88
PARKER HANNIFIN	2,240	707.59	1,585,001.60
PENTAIR	2,672	106.90	285,636.80
QUANTA SERVICES	2,500	382.12	955,300.00
ROCKWELL AUTOMATION	1,969	340.26	669,971.94
RTX	23,327	146.18	3,409,940.86
SNAP-ON	900	318.12	286,308.00
TEXTRON	2,914	82.47	240,317.58
TRANE TECHNOLOGIES	3,902	433.61	1,691,946.22
TRANSDIGM GROUP	1,000	1,526.44	1,526,440.00
UNITED RENTALS	1,100	803.99	884,389.00
VERTIV HOLDINGS	6,200	128.37	795,894.00
WABTEC	3,000	213.05	639,150.00
WATSCO	600	473.01	283,806.00
WW GRAINGER	808	1,045.29	844,594.32
XYLEM	4,186	131.55	550,668.30
AUTOMATIC DATA PROCESSING	7,001	308.41	2,159,178.41
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING	2,200	107.02	235,444.00
BROADRIDGE FINANCIAL	2,000	238.76	477,520.00
CINTAS	6,236	216.64	1,350,967.04
COPART	16,100	47.64	767,004.00
EQUIFAX	2,110	265.73	560,690.30

JACOBS SOLUTIONS	2,097	134.20	281,417.40
LEIDOS HOLDINGS	2,100	162.21	340,641.00
PAYCHEX	5,683	145.94	829,377.02
PAYCOM SOFTWARE	900	234.08	210,672.00
REPUBLIC SERVICES	3,847	240.51	925,241.97
ROLLINS	4,525	55.81	252,540.25
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	3,900	83.32	324,948.00
TRANSUNION	3,400	93.52	317,968.00
VERALTO	4,038	102.37	413,370.06
VERISK ANALYTICS-A	2,400	303.72	728,928.00
WASTE CONNECTIONS	4,450	182.07	810,211.50
WASTE MANAGEMENT	7,030	225.75	1,587,022.50
C.H. ROBINSON WORLDWIDE	2,000	99.12	198,240.00
CSX	33,183	33.33	1,105,989.39
DELTA AIR LINES	2,600	50.70	131,820.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL OF WASHINGTON	2,429	117.27	284,848.83
FEDEX	4,014	236.51	949,351.14
GRAB HOLDINGS	40,200	4.99	200,598.00
HUNT (JB) TRANSPRT SERVICES	1,300	152.67	198,471.00
NORFOLK SOUTHERN	3,946	260.04	1,026,117.84
OLD DOMINION FREIGHT LINE	3,100	168.01	520,831.00
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	1,700	56.06	95,302.00
UBER TECHNOLOGIES	33,100	96.64	3,198,784.00
UNION PACIFIC	10,528	236.49	2,489,766.72
UNITED AIRLINES	1,300	80.18	104,234.00
UNITED PARCEL SERVICE-B	12,774	102.15	1,304,864.10
APTIV	3,800	70.92	269,496.00
FORD MOTOR	65,458	11.83	774,368.14
GENERAL MOTORS	17,000	52.57	893,690.00
RIVIAN AUTOMOTIVE-A	13,200	13.20	174,240.00
TESLA	50,800	295.88	15,030,704.00
DECKERS OUTDOOR	2,400	104.91	251,784.00
DR HORTON	4,852	138.41	671,565.32
GARMIN	2,681	217.11	582,071.91
LENNAR-A	4,200	115.36	484,512.00
LULULEMON ATHLETICA	1,800	235.89	424,602.00
NIKE-B	20,636	73.56	1,517,984.16
NVR	50	7,700.93	385,046.50
PULTEGROUP	3,600	113.77	409,572.00
AIRBNB-CLASS A	7,400	136.85	1,012,690.00
BOOKING HOLDINGS	600	5,668.04	3,400,824.00

CARNIVAL	17,040	28.83	491,263.20
CHIPOTLE MEXICAN GRILL	23,800	55.94	1,331,372.00
DARDEN RESTAURANTS	2,039	215.83	440,077.37
DOMINO'S PIZZA	600	463.48	278,088.00
DOORDASH - A	6,100	246.06	1,500,966.00
DRAFTKINGS-A	7,500	42.80	321,000.00
EXPEDIA GROUP	2,091	176.09	368,204.19
FLUTTER ENTERTAINMENT -DI	3,000	286.33	858,990.00
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS	4,100	272.53	1,117,373.00
HYATT HOTELS-A	700	147.13	102,991.00
LAS VEGAS SANDS	5,657	49.61	280,643.77
MARRIOTT INTERNATIONAL-A	4,006	279.19	1,118,435.14
MCDONALD'S	12,459	293.02	3,650,736.18
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	4,379	333.57	1,460,703.03
STARBUCKS	19,498	95.25	1,857,184.50
YUM! BRANDS	4,699	150.85	708,844.15
ALPHABET INC-CL A	102,340	176.62	18,075,290.80
ALPHABET INC-CL C	86,860	177.66	15,431,547.60
CHARTER COMMUNICATIONS	1,609	403.56	649,328.04
COMCAST-A	66,168	35.62	2,356,904.16
ELECTRONIC ARTS	4,217	152.68	643,851.56
FOX CORP - CLASS A	3,884	55.21	214,435.64
FOX CORP- CLASS B	2,393	50.61	121,109.73
LIBERTY MEDIA-LIB-NEW-C	3,700	101.44	375,328.00
LIVE NATION ENTERTAINMENT	2,600	143.56	373,256.00
META PLATFORMS-A	38,400	732.78	28,138,752.00
NETFLIX	7,500	1,288.28	9,662,100.00
NEWS-A	6,488	29.39	190,682.32
OMNICOM GROUP	3,435	72.50	249,037.50
PINTEREST	10,300	35.89	369,667.00
REDDIT -CL A	1,100	145.65	160,215.00
ROBLOX CORP-A	9,400	106.68	1,002,792.00
SEA ADR	6,700	152.74	1,023,358.00
SNAP - A	15,400	9.12	140,448.00
SPOTIFY TECHNOLOGY	2,700	722.12	1,949,724.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	3,100	242.23	750,913.00
TRADE DESK THE A	7,800	75.63	589,914.00
WALT DISNEY	31,665	120.61	3,819,115.65
WARNER BROS DISCOVERY	38,106	11.49	437,837.94
AMAZON.COM	167,580	222.54	37,293,253.20
AUTOZONE	282	3,742.18	1,055,294.76
BEST BUY	3,166	72.46	229,408.36

BURLINGTON STORES	1,100	253.36	278,696.00
CARVANA	2,100	351.09	737,289.00
DICK'S SPORTING GOODS	1,000	210.31	210,310.00
EBAY	8,212	76.32	626,739.84
GENUINE PARTS	2,355	125.25	294,963.75
HOME DEPOT	17,397	371.04	6,454,982.88
LKQ	4,400	38.85	170,940.00
LOWE'S COMPANIES	9,813	225.57	2,213,518.41
MERCADOLIBRE	800	2,477.08	1,981,664.00
O'REILLY AUTOMOTIVE	15,000	92.58	1,388,700.00
POOL	600	308.46	185,076.00
ROSS STORES	5,548	131.21	727,953.08
TJX COMPANIES	19,600	125.45	2,458,820.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	8,700	57.21	497,727.00
ULTA BEAUTY	800	475.57	380,456.00
WILLIAMS-SONOMA	2,000	173.73	347,460.00
ALBERTSONS COS - CLASS A	6,300	22.33	140,679.00
COSTCO WHOLESALE	7,736	982.09	7,597,448.24
DOLLAR GENERAL	3,800	112.35	426,930.00
DOLLAR TREE	3,494	104.75	365,996.50
KROGER	10,956	70.26	769,768.56
SYSCO	8,245	76.33	629,340.85
TARGET	8,001	102.43	819,542.43
WALMART	77,144	96.81	7,468,310.64
ALTRIA GROUP	29,660	57.75	1,712,865.00
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	8,181	54.00	441,774.00
BROWN-FORMAN-B	2,512	28.32	71,139.84
BUNGE GLOBAL	2,183	75.64	165,122.12
COCA-COLA	71,502	69.48	4,967,958.96
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	4,000	95.86	383,440.00
CONAGRA BRANDS	7,312	20.38	149,018.56
CONSTELLATION BRANDS-A	2,828	169.04	478,045.12
GENERAL MILLS	9,470	51.20	484,864.00
HERSHEY	2,618	161.95	423,985.10
HORMEL FOODS	5,300	31.27	165,731.00
JM SMUCKER	1,700	104.17	177,089.00
KELLANOVA	4,700	79.22	372,334.00
KEURIG DR PEPPER	22,500	33.65	757,125.00
KRAFT HEINZ	15,595	26.45	412,487.75
MCCORMICK & CO-NON VTG	4,240	72.21	306,170.40
MOLSON COORS BEVERAGE-B	2,600	49.55	128,830.00
MONDELEZ INTERNATIONAL	22,788	66.85	1,523,377.80

MONSTER BEVERAGE	12,200	59.57	726,754.00
PEPSICO	24,002	134.48	3,227,788.96
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	27,160	177.98	4,833,936.80
THE CAMPBELLS COMPANY	2,635	30.74	80,999.90
TYSON FOODS-A	4,848	55.08	267,027.84
CHURCH & DWIGHT	4,000	98.39	393,560.00
CLOROX COMPANY	1,978	126.00	249,228.00
COLGATE-PALMOLIVE	13,500	91.58	1,236,330.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-A	4,066	86.61	352,156.26
KENVUE	32,900	20.76	683,004.00
KIMBERLY-CLARK	5,685	131.49	747,520.65
PROCTER & GAMBLE	41,146	157.52	6,481,317.92
ABBOTT LABORATORIES	30,270	133.22	4,032,569.40
ABIOMED-CVR-RTS	700	-	-
ALIGN TECHNOLOGY	1,200	200.48	240,576.00
BAXTER INTERNATIONAL	8,586	29.81	255,948.66
BECTON DICKINSON	4,965	175.50	871,357.50
BOSTON SCIENTIFIC	25,815	102.96	2,657,912.40
CARDINAL HEALTH	4,050	164.26	665,253.00
CENCORA	3,206	300.16	962,312.96
CENTENE	8,276	33.09	273,852.84
COOPER COS	3,500	74.95	262,325.00
CVS HEALTH	22,064	66.66	1,470,786.24
DAVITA INC	690	141.84	97,869.60
DEXCOM	6,700	84.87	568,629.00
EDWARDS LIFESCIENCES	9,900	77.19	764,181.00
ELEVANCE HEALTH	3,996	346.36	1,384,054.56
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	7,971	75.51	601,890.21
HCA HEALTHCARE	3,200	378.44	1,211,008.00
HOLOGIC	3,626	65.85	238,772.10
HUMANA	2,100	236.70	497,070.00
IDEXX LABORATORIES	1,400	540.64	756,896.00
INSULET CORP	1,200	297.46	356,952.00
INTUITIVE SURGICAL	6,300	528.13	3,327,219.00
LABCORP HOLDINGS	1,502	259.07	389,123.14
MCKESSON	2,205	727.23	1,603,542.15
MEDTRONIC	22,419	89.00	1,995,291.00
MOLINA HEALTHCARE	1,000	237.22	237,220.00
QUEST DIAGNOSTICS	1,974	173.62	342,725.88
RESMED	2,600	255.98	665,548.00
SOLVENTUM	2,369	74.19	175,756.11
STERIS	1,700	231.28	393,176.00

STRYKER	5,964	392.05	2,338,186.20
THE CIGNA GROUP	4,713	309.78	1,459,993.14
UNITEDHEALTH GROUP	16,114	302.91	4,881,091.74
UNIVERSAL HEALTH SERVICES- B	1,000	182.56	182,560.00
VEEVA SYSTEMS-A	2,700	284.36	767,772.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS	3,396	95.20	323,299.20
ABBVIE	30,874	190.62	5,885,201.88
AGILENT TECHNOLOGIES	4,749	121.30	576,053.70
ALNYLAM PHARMACEUTICALS	2,300	320.87	738,001.00
AMGEN	9,378	296.52	2,780,764.56
AVANTOR	10,400	13.57	141,128.00
BIOGEN	2,486	133.02	330,687.72
BIOMARIN PHARMACEUTICAL	2,900	59.67	173,043.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB	34,739	47.66	1,655,660.74
DANAHER	11,216	200.96	2,253,967.36
ELI LILLY & CO	14,138	786.92	11,125,474.96
GILEAD SCIENCES	21,834	113.24	2,472,482.16
ILLUMINA	2,500	97.44	243,600.00
INCYTE	2,600	68.72	178,672.00
IQVIA HOLDINGS	3,066	162.02	496,753.32
JOHNSON & JOHNSON	42,047	156.28	6,571,105.16
MERCK	44,195	83.71	3,699,563.45
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	400	1,218.65	487,460.00
NATERA	2,000	161.75	323,500.00
NEUROCRINE BIOSCIENCES	1,700	133.51	226,967.00
PFIZER	98,999	25.56	2,530,414.44
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,900	552.58	1,049,902.00
REVVITY	2,000	100.13	200,260.00
ROYALTY PHARMA-A	6,200	35.87	222,394.00
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES ADR	19,600	16.71	327,516.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC	6,606	419.88	2,773,727.28
UNITED THERAPEUTICS	700	300.56	210,392.00
VERTEX PHARMACEUTICALS	4,545	478.96	2,176,895.92
WATERS	1,037	349.21	362,130.77
WEST PHARMACEUTICAL	1,300	226.18	294,034.00
ZOETIS	7,800	158.27	1,234,506.00
BANK OF AMERICA	126,745	46.84	5,936,735.80
CITIGROUP	33,052	85.79	2,835,531.08
CITIZENS FINANCIAL	7,000	47.38	331,660.00
FIFTH THIRD BANCORP	10,837	43.43	470,650.91
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	200	2,097.23	419,446.00

HUNTINGTON BANCSHARES	23,800	17.42	414,596.00
JPMORGAN CHASE & CO	49,102	283.16	13,903,722.32
KEYCORP	14,192	18.46	261,984.32
M & T BANK	2,857	200.38	572,485.66
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	6,676	196.14	1,309,430.64
REGIONS FINANCIAL	15,163	24.63	373,464.69
TRUIST FINANCIAL	23,240	45.16	1,049,518.40
US BANCORP	27,275	47.30	1,290,107.50
WELLS FARGO	57,243	81.79	4,681,904.97
AMERICAN EXPRESS	9,825	317.35	3,117,963.75
AMERIPRISE FINANCIAL	1,708	539.47	921,414.76
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT	6,768	146.65	992,527.20
ARES MANAGEMENT-A	3,550	176.97	628,243.50
BANK OF NEW YORK MELLON	12,264	93.05	1,141,165.20
BERKSHIRE HATHAWAY-B	23,500	478.91	11,254,385.00
BLACKROCK	2,600	1,088.75	2,830,750.00
BLACKSTONE	12,600	158.68	1,999,368.00
BLOCK-A	9,300	69.01	641,793.00
CAPITAL ONE FINANCIAL	11,034	218.03	2,405,743.02
CARLYLE GROUP	4,000	56.87	227,480.00
CBOE GLOBAL MARKETS	1,863	232.06	432,327.78
CME GROUP	6,240	275.64	1,719,993.60
COINBASE GLOBAL-A	3,400	373.85	1,271,090.00
COREBRIDGE FINANCIAL	3,400	34.23	116,382.00
CORPAY	1,100	331.19	364,309.00
EQUITABLE	5,500	53.18	292,490.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS	700	447.81	313,467.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	9,223	80.02	738,024.46
FISERV	9,755	170.95	1,667,617.25
FUTU HOLDINGS-ADR	1,100	142.40	156,640.00
GLOBAL PAYMENTS	4,337	80.65	349,779.05
GOLDMAN SACHS GROUP	5,465	696.56	3,806,700.40
INTERACTIVE BROKERS GRO-A	7,200	57.84	416,448.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE	9,970	182.16	1,816,135.20
JACK HENRY & ASSOCIATES	1,200	179.76	215,712.00
KKR	10,800	139.22	1,503,576.00
LPL FINANCIAL HOLDINGS	1,400	380.90	533,260.00
MASTERCARD-A	14,210	565.11	8,030,213.10
MOODY'S	2,862	502.22	1,437,353.64
MORGAN STANLEY	21,127	141.55	2,990,526.85
MSCI	1,400	581.81	814,534.00

NASDAQ	7,200	89.83	646,776.00
NORTHERN TRUST	3,422	127.00	434,594.00
PAYPAL HOLDINGS	16,412	74.83	1,228,109.96
RAYMOND JAMES FINANCIAL	3,200	158.66	507,712.00
ROBINHOOD MARKETS-A	12,800	94.54	1,210,112.00
S&P GLOBAL	5,458	528.73	2,885,808.34
SCHWAB (CHARLES)	30,107	92.32	2,779,478.24
STATE STREET	4,876	109.40	533,434.40
SYNCHRONY FINANCIAL	6,800	70.16	477,088.00
T ROWE PRICE GROUP	3,696	101.45	374,959.20
TOAST-A	7,800	44.64	348,192.00
TRADEWEB MARKETS	1,900	136.62	259,578.00
VISA-A	30,200	357.76	10,804,352.00
AFLAC	9,188	101.91	936,349.08
ALLSTATE	4,478	194.09	869,135.02
AMERICAN FINANCIAL GROUP	1,000	126.22	126,220.00
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	10,230	83.07	849,806.10
AON	3,385	356.92	1,208,174.20
ARCH CAPITAL GROUP	6,300	87.92	553,896.00
ARTHUR J GALLAGHER	4,400	315.25	1,387,100.00
BROWN & BROWN	4,000	108.13	432,520.00
CHUBB LIMITED	6,635	280.00	1,857,800.00
CINCINNATI FINANCIAL	2,638	146.71	387,020.98
ERIE INDEMNITY -CL A	400	344.48	137,792.00
EVEREST GROUP	755	340.19	256,843.45
FNF GROUP	3,980	55.12	219,377.60
HARTFORD INSURANCE GROUP	4,917	121.87	599,234.79
LOEWS	2,966	90.97	269,817.02
MARKEL	220	1,997.85	439,527.00
MARSH & MCLENNAN COS	8,628	214.17	1,847,858.76
METLIFE	10,098	78.24	790,067.52
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,990	80.86	322,631.40
PROGRESSIVE	10,257	250.41	2,568,455.37
PRUDENTIAL FINANCIAL	5,982	106.60	637,681.20
TRAVELERS COMPANIES	4,008	255.32	1,023,322.56
WILLIS TOWERS WATSON	1,693	308.51	522,307.43
WR BERKLEY	5,138	69.75	358,375.50
ACCENTURE	10,936	297.40	3,252,366.40
ADOBE	7,413	373.38	2,767,865.94
AKAMAI TECHNOLOGIES	2,344	80.63	188,996.72
ANSYS	1,500	366.87	550,305.00
APPLOVIN-A	4,100	352.74	1,446,234.00

ATLASSIAN-CL A	2,700	220.89	596,403.00
AUTODESK	3,704	307.27	1,138,128.08
BENTLEY SYSTEMS CLASS B	2,200	56.02	123,244.00
CADENCE DESIGN SYSTEMS	4,700	322.91	1,517,677.00
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,500	231.23	346,845.00
CLOUDFLARE -A	5,300	193.49	1,025,497.00
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS-A	8,260	79.95	660,387.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS	4,300	513.51	2,208,093.00
CYBERARK SOFTWARE/ISRAEL	800	405.31	324,248.00
DATADOG CLASS A	5,000	142.75	713,750.00
DOCUSIGN	3,300	79.58	262,614.00
DYNATRACE	4,900	56.19	275,331.00
FAIR ISAAC	400	1,591.73	636,692.00
FORTINET	11,100	107.65	1,194,915.00
GARTNER	1,300	394.44	512,772.00
GEN DIGITAL	8,700	30.16	262,392.00
GODADDY-A	2,400	175.13	420,312.00
HUBSPOT	900	560.55	504,495.00
INTL BUSINESS MACHINES	16,188	290.14	4,696,786.32
INTUIT	4,905	769.59	3,774,838.95
MICROSOFT	123,944	503.51	62,407,043.44
MICROSTRATEGY-CL A	4,300	415.41	1,786,263.00
MONDAY.COM	700	309.62	216,734.00
MONGODB	1,200	217.12	260,544.00
NUTANIX -A	4,400	76.55	336,820.00
OKTA	2,700	99.15	267,705.00
ORACLE	29,294	235.81	6,907,818.14
PALANTIR TECHNOLOGIES-A	37,600	143.13	5,381,688.00
PALO ALTO NETWORKS	11,400	206.06	2,349,084.00
PTC	2,100	210.47	441,987.00
ROPER TECHNOLOGIES	1,852	558.64	1,034,601.28
SALESFORCE	16,941	270.92	4,589,655.72
SAMSARA-A	4,200	39.28	164,976.00
SERVICENOW	3,600	1,013.71	3,649,356.00
SNOWFLAKE	5,600	221.90	1,242,640.00
SYNOPSYS	2,672	550.95	1,472,138.40
TWILIO - A	2,400	121.49	291,576.00
TYLER TECHNOLOGIES	800	578.98	463,184.00
VERISIGN	1,450	289.76	420,152.00
WIX.COM	900	158.00	142,200.00
WORKDAY A	3,700	240.17	888,629.00
ZOOM COMMUNICATIONS	3,900	77.38	301,782.00

ZSCALER	1,800	316.50	569,700.00
AMPHENOL-A	21,092	98.21	2,071,445.32
APPLE	263,596	211.14	55,655,659.44
ARISTA NETWORKS	18,400	106.28	1,955,552.00
CDW DE	2,200	180.75	397,650.00
CISCO SYSTEMS	69,586	69.27	4,820,222.22
CORNING	13,576	52.57	713,690.32
DELL TECHNOLOGIES	5,638	126.63	713,939.94
F5	1,000	302.28	302,280.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	21,487	20.80	446,929.60
HP	15,287	25.62	391,652.94
JABIL CIRCUIT	1,900	221.26	420,394.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES	2,900	163.90	475,310.00
MOTOROLA SOLUTIONS	2,941	417.88	1,228,985.08
NETAPP	3,564	106.67	380,171.88
PURE STORAGE - CLASS A	5,400	58.21	314,334.00
SEAGATE TECHNOLOGY	3,448	142.01	489,650.48
SUPER MICRO COMPUTER	8,800	50.02	440,176.00
TE CONNECTIVITY	5,079	172.65	876,889.35
TELEDYNE TECHNOLOGIES	800	519.86	415,888.00
TRIMBLE	4,000	79.62	318,480.00
WESTERN DIGITAL	5,597	64.64	361,790.08
ZEBRA TECHNOLOGIES	800	321.78	257,424.00
AT & T	125,340	28.10	3,522,054.00
T-MOBILE US	7,952	232.31	1,847,329.12
VERIZON COMMUNICATIONS	73,538	42.61	3,133,454.18
ALLIANT ENERGY	4,476	61.72	276,258.72
AMEREN	4,675	95.20	445,060.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	9,066	104.74	949,572.84
AMERICAN WATER WORKS	3,200	141.80	453,760.00
ATMOS ENERGY	2,800	153.10	428,680.00
CENTERPOINT ENERGY	10,586	36.07	381,837.02
CMS ENERGY	5,100	69.76	355,776.00
CONSOLIDATED EDISON	5,948	99.97	594,621.56
CONSTELLATION ENERGY	5,390	317.11	1,709,222.90
DOMINION ENERGY	14,395	57.15	822,674.25
DTE ENERGY	3,384	131.42	444,725.28
DUKE ENERGY	13,610	117.17	1,594,683.70
EDISON INTERNATIONAL	6,604	50.63	334,360.52
ENTERGY	7,022	81.46	572,012.12
ESSENTIAL UTILITIES	4,400	37.35	164,340.00
EVERGY	3,700	68.81	254,597.00
EVERSOURCE ENERGY	6,008	65.11	391,180.88

	EXELON	17,271	43.14	745,070.94	
	FIRSTENERGY	8,871	40.15	356,170.65	
	NEXTERA ENERGY	35,932	73.65	2,646,391.80	
	NISOURCE	8,000	39.34	314,720.00	
	NRG ENERGY	3,600	150.27	540,972.00	
	PG&E	38,300	13.52	517,816.00	
	PPL	12,325	33.76	416,092.00	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP	8,642	81.57	704,927.94	
	SEMPRA	11,394	74.49	848,739.06	
	SOUTHERN	19,188	91.96	1,764,528.48	
	VISTRA	5,800	197.01	1,142,658.00	
	WEC ENERGY	5,439	104.22	566,852.58	
	XCEL ENERGY	9,853	67.84	668,427.52	
	ADVANCED MICRO DEVICES	28,319	138.41	3,919,632.79	
	ANALOG DEVICES	8,686	242.72	2,108,265.92	
	APPLIED MATERIALS	14,238	195.39	2,781,962.82	
	BROADCOM	78,430	277.90	21,795,697.00	
	ENTEGRIS	2,200	86.99	191,378.00	
	FIRST SOLAR	1,600	165.99	265,584.00	
	INTEL	75,274	23.44	1,764,422.56	
	KLA	2,284	923.18	2,108,543.12	
	LAM RESEARCH	22,130	99.81	2,208,795.30	
	MARVELL TECHNOLOGY	15,033	72.26	1,086,284.58	
	MICROCHIP TECHNOLOGY	9,360	74.68	699,004.80	
	MICRON TECHNOLOGY	19,551	122.24	2,389,914.24	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS	800	751.14	600,912.00	
	NVIDIA	427,860	162.88	69,689,836.80	
	NXP SEMICONDUCTORS	4,332	230.42	998,179.44	
	ON SEMICONDUCTOR	6,800	57.77	392,836.00	
	QUALCOMM	19,412	159.35	3,093,302.20	
	TERADYNE	2,700	92.78	250,506.00	
	TEXAS INSTRUMENTS	16,031	216.39	3,468,948.09	
	CBRE GROUP	5,100	139.75	712,725.00	
	COSTAR GROUP	7,000	84.50	591,500.00	
	HONGKONG LAND HOLDINGS	19,000	6.25	118,750.00	
	ZILLOW GROUP-C	2,400	75.51	181,224.00	
	アメリカドル小計	6,275,257		938,419,930.89	
				(136,906,083,717)	
カナダドル	ARC RESOURCES	10,100	27.93	282,093.00	
	CAMECO	7,654	97.95	749,709.30	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	36,840	43.78	1,612,855.20	
	CENOVUS ENERGY	23,522	19.81	465,970.82	

ENBRIDGE	38,026	59.95	2,279,658.70
IMPERIAL OIL	3,050	109.39	333,639.50
KEYERA	3,800	42.10	159,980.00
PEMBINA PIPELINE	9,960	49.91	497,103.60
SUNCOR ENERGY	21,609	53.71	1,160,619.39
TC ENERGY	18,264	63.77	1,164,695.28
TOURMALINE OIL	6,100	63.25	385,825.00
WHITECAP RESOURCES	21,700	9.43	204,631.00
AGNICO EAGLE MINES	8,703	161.06	1,401,705.18
ALAMOS GOLD CLASS A	7,400	36.25	268,250.00
BARRICK MINING	28,999	28.59	829,081.41
CCL INDUSTRIES CL B	2,600	80.05	208,130.00
FIRST QUANTUM MINERALS	11,900	23.58	280,602.00
FRANCO-NEVADA	3,400	217.89	740,826.00
IVANHOE MINES CL A	12,100	10.70	129,470.00
KINROSS GOLD	21,667	20.98	454,573.66
LUNDIN GOLD	1,900	71.65	136,135.00
LUNDIN MINING	12,000	14.11	169,320.00
NUTRIEN	8,541	85.04	726,326.64
PAN AMERICAN SILVER	6,200	39.45	244,590.00
TECK RESOURCES-B	8,125	52.61	427,456.25
WEST FRASER TIMBER	900	103.60	93,240.00
WHEATON PRECIOUS METALS	7,800	121.60	948,480.00
CAE	5,150	40.45	208,317.50
STANTEC	2,000	150.43	300,860.00
TOROMONT INDUSTRIES	1,300	126.26	164,138.00
WSP GLOBAL	2,300	280.34	644,782.00
ELEMENT FLEET MANAGEMENT	6,900	34.58	238,602.00
GFL ENVIRONMENTAL-SUB VT	3,700	64.89	240,093.00
RB GLOBAL	3,100	144.88	449,128.00
THOMSON REUTERS	2,738	273.73	749,472.74
CANADIAN NATIONAL RAILWAY	9,284	143.42	1,331,511.28
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	16,350	111.45	1,822,207.50
TFI INTERNATIONAL	1,300	127.93	166,309.00
MAGNA INTERNATIONAL	4,700	57.78	271,566.00
GILDAN ACTIVEWEAR	2,300	69.16	159,068.00
RESTAURANT BRANDS	5,300	92.00	487,600.00
CANADIAN TIRE-A	892	189.05	168,632.60
DOLLARAMA	4,800	192.21	922,608.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD	13,302	69.41	923,291.82
EMPIRE-A	2,200	56.60	124,520.00
GEORGE WESTON	1,041	270.73	281,829.93

	LOBLAW COMPANIES	2,603	225.66	587,392.98
	METRO	3,700	105.92	391,904.00
	SAPUTO	3,912	27.87	109,027.44
	BANK OF MONTREAL	12,670	154.75	1,960,682.50
	BANK OF NOVA SCOTIA	21,751	75.02	1,631,760.02
	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	16,544	99.56	1,647,120.64
	NATIONAL BANK OF CANADA	6,758	141.27	954,702.66
	ROYAL BANK OF CANADA	24,801	181.29	4,496,173.29
	TORONTO-DOMINION BANK	30,622	101.44	3,106,295.68
	BROOKFIELD	23,964	85.61	2,051,558.04
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	7,191	76.48	549,967.68
	IGM FINANCIAL	1,450	42.50	61,625.00
	TMX GROUP	4,800	55.17	264,816.00
	FAIRFAX FINANCIAL HOLDINGS	300	2,459.09	737,727.00
	GREAT-WEST LIFECO	4,821	51.46	248,088.66
	IA FINANCIAL	1,600	144.15	230,640.00
	INTACT FINANCIAL	3,100	308.81	957,311.00
	MANULIFE FINANCIAL	30,196	41.73	1,260,079.08
	POWER CORP OF CANADA	9,535	52.58	501,350.30
	SUN LIFE FINANCIAL	10,000	84.30	843,000.00
	CGI	3,542	140.70	498,359.40
	CONSTELLATION SOFTWARE	400	4,956.28	1,982,512.00
	CONSTELLATION SOFTWARE IN-28-WRT	200	-	-
	DESCARTES SYSTEMS GRP	1,400	140.78	197,092.00
	OPEN TEXT	4,500	39.50	177,750.00
	SHOPIFY-A	21,200	156.49	3,317,588.00
	CELESTICA	1,900	220.31	418,589.00
	BCE	969	32.60	31,589.40
	QUEBECOR -CL B	2,300	41.48	95,404.00
	ROGERS COMMUNICATIONS-B	6,390	44.00	281,160.00
	TELUS	6,608	22.65	149,671.20
	ALTAGAS	5,100	38.53	196,503.00
	BROOKFIELD RENEWABLE	2,200	46.00	101,200.00
	CANADIAN UTILITIES-A	2,052	37.86	77,688.72
	EMERA	5,100	62.38	318,138.00
	FORTIS	8,791	64.09	563,415.19
	HYDRO ONE	5,800	49.07	284,606.00
	FIRSTSERVICE	700	243.29	170,303.00
	カナダドル小計	730,987		57,462,295.18 (6,129,503,026)
ユーロ	ENI	38,647	14.25	550,874.33
	GALP ENERGIA-B	6,830	16.52	112,865.75

NESTE OYJ	6,471	12.29	79,560.94
OMV	2,468	46.80	115,502.40
REPSOL	20,220	12.78	258,411.60
TENARIS	6,939	16.51	114,597.58
TOTALENERGIES	35,845	53.28	1,909,821.60
AIR LIQUIDE	10,103	176.92	1,787,422.76
AKZO NOBEL	2,928	60.60	177,436.80
ARCELORMITTAL	7,862	28.59	224,774.58
ARKEMA	978	64.70	63,276.60
BASF	15,593	43.52	678,607.36
COVESTRO -TEND	3,137	60.40	189,474.80
DSM-FIRMENICH	3,250	90.04	292,630.00
EVONIK INDUSTRIES AG	3,994	17.79	71,053.26
HEIDELBERG MATERIALS	2,342	204.90	479,875.80
STORA ENSO-R	9,761	9.26	90,406.38
SYENSQO	1,263	69.16	87,349.08
SYMRISE	2,226	90.76	202,031.76
UPM-KYMMENE	9,325	23.88	222,681.00
ACS ACTIVIDADES DE CONSTRUCCION Y SERV	3,115	56.70	176,620.50
AIRBUS	10,382	182.36	1,893,261.52
ALSTOM	5,802	20.18	117,084.36
BOUYGUES	3,248	39.35	127,808.80
BRENTAG SE	1,987	56.92	113,100.04
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	7,847	101.55	796,862.85
DAIMLER TRUCK HOLDING	8,146	41.92	341,480.32
DASSAULT AVIATION	337	294.80	99,347.60
EIFPAGE	1,176	118.95	139,885.20
FERROVIAL SE	8,961	44.99	403,155.39
GEA GROUP	2,660	59.10	157,206.00
IMCD NV	991	112.90	111,883.90
KINGSPAN GROUP	2,651	72.20	191,402.20
KNORR-BREMSE	1,244	84.75	105,429.00
KONE-B	5,828	54.80	319,374.40
LEGRAND	4,582	113.75	521,202.50
LEONARDO SPA	7,071	46.95	331,983.45
METSO	10,659	11.41	121,672.48
MTU AERO ENGINES	923	384.00	354,432.00
PRYSMIAN	4,909	61.12	300,038.08
RATIONAL	81	726.00	58,806.00
REXEL	3,908	26.26	102,624.08
RHEINMETALL	785	1,860.50	1,460,492.50
SAFRAN	6,291	279.60	1,758,963.60

SCHNEIDER ELECTRIC	9,554	227.70	2,175,445.80
SIEMENS ENERGY	11,920	92.40	1,101,408.00
SIEMENS-REG	13,278	225.50	2,994,189.00
THALES	1,619	247.90	401,350.10
VINCI	8,640	127.05	1,097,712.00
WARTSILA	8,787	19.84	174,334.08
BUREAU VERITAS	5,447	27.90	151,971.30
RANDSTAD	1,660	41.38	68,690.80
TELEPERFORMANCE	848	88.76	75,268.48
WOLTERS KLUWER	4,167	138.85	578,587.95
AENA SME	12,860	23.43	301,374.10
AEROPORTS DE PARIS	530	105.70	56,021.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	9,526	7.41	70,625.76
DHL GROUP-REG	16,843	39.89	671,867.27
GETLINK	5,187	16.11	83,562.57
INPOST	3,678	13.21	48,586.38
INTL CONSOLIDATED AIRLINE- DI	21,806	4.20	91,607.00
RYANAIR HOLDINGS	14,917	24.34	363,079.78
BAYERISCHE MOTOREN WERKE	4,970	82.00	407,540.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE- PFD	901	75.70	68,205.70
CONTINENTAL	1,798	77.58	139,488.84
DR ING HC F PORSCHE	1,989	43.21	85,944.69
FERRARI NV	2,202	418.00	920,436.00
MERCEDES-BENZ GROUP	12,671	52.26	662,186.46
MICHELIN (CGDE)	11,714	32.22	377,425.08
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING- PFD	2,567	34.06	87,432.02
RENAULT	3,143	41.18	129,428.74
STELLANTIS	35,418	8.70	308,349.10
VOLKSWAGEN-PFD	3,603	92.68	333,926.04
ADIDAS	3,000	212.30	636,900.00
HERMES INTERNATIONAL	554	2,434.00	1,348,436.00
KERING	1,248	199.80	249,350.40
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	4,808	487.85	2,345,582.80
MONCLER SPA	4,005	51.26	205,296.30
ACCOR	3,267	47.55	155,345.85
AMADEUS IT GROUP -A	7,904	71.24	563,080.96
DELIVERY HERO	2,943	25.18	74,104.74
FDJ UNITED	1,780	30.26	53,862.80
SODEXO	1,483	52.00	77,116.00
BOLLORE	12,457	5.31	66,146.67

CTS EVENTIM	1,091	106.50	116,191.50
PUBLICIS GROUPE	3,999	88.84	355,271.16
SCOUT24	1,226	119.80	146,874.80
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	19,304	26.73	515,995.92
INDITEX	19,058	43.53	829,594.74
PROSUS NV	22,957	47.59	1,092,523.63
S.A. D'ETEREN	335	186.40	62,444.00
ZALANDO	3,667	28.91	106,012.97
CARREFOUR	9,299	12.47	115,958.53
JERONIMO MARTINS	4,747	22.76	108,041.72
KESKO OYJ-B SHS	4,683	20.92	97,968.36
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	15,782	35.19	555,368.58
ANHEUSER-BUSCH INBEV	17,342	57.66	999,939.72
DANONE	11,278	67.94	766,227.32
DAVIDE CAMPARI	9,595	6.09	58,491.12
HEINEKEN	5,031	75.04	377,526.24
HEINEKEN HOLDINGS	2,222	64.15	142,541.30
JDE PEET'S BV	2,793	24.42	68,205.06
KERRY GROUP-A	2,896	90.85	263,101.60
LOTUS BAKERIES	6	7,900.00	47,400.00
PERNOD-RICARD	3,525	92.68	326,697.00
BEIERSDORF	1,700	109.30	185,810.00
HENKEL	1,699	62.35	105,932.65
HENKEL-VORZUG	2,837	67.94	192,745.78
L'OREAL	4,201	374.35	1,572,644.35
BIOMERIEUX	659	119.70	78,882.30
DIASORIN ITALIA	291	89.82	26,137.62
ESSILORLUXOTTICA	5,196	252.90	1,314,068.40
FRESENIUS	7,242	42.28	306,191.76
FRESENIUS MEDICAL CARE	3,861	46.85	180,887.85
KONINKLIJKE PHILIPS	14,600	20.53	299,738.00
SIEMENS HEALTHINEERS	5,938	47.40	281,461.20
ARGENX SE	1,072	465.00	498,480.00
BAYER-REG	17,164	27.33	469,092.12
EUROFINS SCIENTIFIC	2,208	59.70	131,817.60
GRIFOLS	4,383	11.36	49,790.88
IPSEN	600	104.80	62,880.00
MERCK	2,258	111.30	251,315.40
ORION-B	1,858	65.65	121,977.70
QIAGEN N.V.	3,615	40.65	146,967.82
RECORDATI	1,880	53.90	101,332.00
SANOFI	19,478	83.32	1,622,906.96

SARTORIUS STEDIM BIOTECH	510	200.40	102,204.00
SARTORIUS-VORZUG	457	218.10	99,671.70
UCB	2,209	170.30	376,192.70
ABN AMRO BANK NV-CVA	7,680	24.72	189,849.60
AIB GROUP	36,611	7.02	257,009.22
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	100,690	13.60	1,369,384.00
BANCO BPM SPA	19,938	10.73	213,934.74
BANCO DE SABADELL	91,191	3.04	277,858.97
BANCO SANTANDER	264,726	7.55	1,998,681.30
BANK OF IRELAND GROUP	17,531	12.50	219,225.15
BANKINTER	11,828	11.61	137,323.08
BNP PARIBAS	17,781	78.87	1,402,387.47
BPER BANCA SPA	16,900	7.68	129,927.20
CAIXABANK	68,944	7.77	536,108.54
COMMERZBANK	15,588	30.08	468,887.04
CREDIT AGRICOLE	18,248	16.40	299,267.20
ERSTE GROUP BANK	5,279	74.50	393,285.50
FINECOBANK SPA	10,675	18.95	202,291.25
ING GROEP NV-CVA	54,988	19.79	1,088,542.44
INTESA SANPAOLO	264,388	5.06	1,339,918.38
KBC GROEP NV	3,938	91.12	358,830.56
MEDIOBANCA	8,572	18.90	162,010.80
NORDEA BANK ABP	55,074	12.93	712,382.19
SOCIETE GENERALE	12,584	52.00	654,368.00
UNICREDIT	24,394	61.12	1,490,961.28
ADYEN NV	442	1,575.60	696,415.20
AMUNDI	978	70.00	68,460.00
BANCA MEDIOLANUM	3,923	14.88	58,374.24
CVC CAPITAL PARTNERS	3,100	17.30	53,630.00
DEUTSCHE BANK-REG	32,336	25.83	835,238.88
DEUTSCHE BOERSE AG	3,290	271.80	894,222.00
EDENRED	3,973	27.37	108,741.01
EURAZEO	619	60.05	37,170.95
EURONEXT	1,340	148.20	198,588.00
EXOR NV	1,583	88.55	140,174.65
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	1,451	73.10	106,068.10
NEXI SPA	9,408	5.25	49,392.00
SOFINA	245	264.20	64,729.00
AEGON	22,164	6.06	134,446.82
AGEAS	2,578	56.75	146,301.50
ALLIANZ-REG	6,747	356.20	2,403,281.40
ASR NEDERLAND NV	2,591	56.74	147,013.34

AXA	30,955	42.05	1,301,657.75
GENERALI	15,145	31.27	473,584.15
HANNOVER RUECK	1,033	268.40	277,257.20
MUENCHENER	2,337	576.80	1,347,981.60
RUECKVERSICHERUNGS-REG			
NN GROUP	4,510	56.34	254,093.40
POSTE ITALIANE SPA	7,663	18.13	138,930.19
SAMPO OYJ-A SHS	41,511	9.25	384,142.79
TALANX	1,107	112.70	124,758.90
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	5,865	16.62	97,505.62
CAPGEMINI	2,856	145.25	414,834.00
DASSAULT SYSTEMES	11,692	31.69	370,519.48
NEMETSCHEK	990	129.30	128,007.00
SAP	18,304	265.50	4,859,712.00
NOKIA	93,042	4.34	403,802.28
CELLNEX TELECOM	8,677	32.35	280,700.95
DEUTSCHE TELEKOM	60,982	31.12	1,897,759.84
ELISA	2,384	46.92	111,857.28
INFRASTRUTTURE WIRELESS	4,939	10.29	50,822.31
KPN	67,943	4.08	277,547.15
ORANGE	32,531	13.10	426,318.75
TELECOM ITALIA	188,269	0.41	78,960.01
TELEFONICA	64,664	4.51	292,151.95
ACCIONA	363	154.70	56,156.10
E.ON	39,391	16.05	632,422.50
EDP	52,600	3.82	201,247.60
EDP RENOVAVEIS	4,773	10.25	48,923.25
ELIA GROUP	861	97.65	84,076.65
ENDESA	5,192	26.51	137,639.92
ENEL	142,097	8.11	1,153,685.54
ENGIE	32,046	19.78	633,869.88
FORTUM OYJ	7,335	15.46	113,435.77
IBERDROLA	101,795	15.65	1,593,600.72
IBERDROLA-RTS	101,795	0.40	40,718.00
REDEIA	6,634	17.67	117,222.78
RWE	11,046	36.17	399,533.82
SNAM	33,801	5.01	169,410.61
TERNA RETE ELETTRICA			
NAZIONALE	23,584	8.47	199,756.48
VEOLIA ENVIRONMENT	11,045	30.61	338,087.45
VERBUND	1,168	63.95	74,693.60
ASM INTERNATIONAL	819	515.20	421,948.80
ASML HOLDING	6,903	679.80	4,692,659.40

	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	1,326	121.95	161,705.70	
	INFINEON TECHNOLOGIES	22,816	37.91	864,954.56	
	STMICROELECTRONICS	11,879	27.09	321,802.11	
	LEG IMMOBILIEN	1,277	72.15	92,135.55	
	VONOVIA	12,697	28.60	363,134.20	
	ユーロ小計	3,361,168		100,295,948.36 (17,173,675,237)	
イギリス ポンド	BP	281,657	3.84	1,082,971.16	
	SHELL PLC-NEW	105,024	26.27	2,758,980.48	
	ANGLO AMERICAN	19,634	21.70	426,057.80	
	ANTOFAGASTA	6,889	18.64	128,410.96	
	CRODA INTERNATIONAL	2,317	30.06	69,649.02	
	GLENCORE	177,802	2.98	530,205.56	
	MONDI	7,216	11.86	85,617.84	
	RIO TINTO	19,701	42.76	842,513.26	
	ASHTREAD GROUP	7,621	47.40	361,235.40	
	BAE SYSTEMS	52,585	18.76	986,757.52	
	BUNZL	5,670	23.06	130,750.20	
	DCC	1,659	47.66	79,067.94	
	MELROSE INDUSTRIES	21,019	5.32	111,863.11	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS	148,588	9.84	1,462,700.27	
	SMITHS GROUP	5,604	22.64	126,874.56	
	SPIRAX GROUP	1,286	61.90	79,603.40	
	EXPERIAN	16,069	38.75	622,673.75	
	INTERTEK GROUP	2,705	48.34	130,759.70	
	RELX	32,490	39.35	1,278,481.50	
	RENTOKIL INITIAL	42,317	3.35	141,846.58	
	BARRATT REDROW	23,634	4.23	100,089.99	
	COMPASS GROUP	29,656	25.10	744,365.60	
	ENTAIN	10,660	9.36	99,841.56	
	INTERCONTINENTAL HOTELS	2,602	87.64	228,039.28	
	PEARSON	9,803	10.50	102,931.50	
	WHITBREAD	2,822	29.82	84,152.04	
	AUTO TRADER GROUP	15,519	8.12	126,045.31	
	INFORMA	22,807	8.23	187,747.22	
	WPP	18,848	4.28	80,782.52	
	JD SPORTS FASHION	41,260	0.89	36,721.40	
	KINGFISHER	31,676	2.83	89,864.81	
	NEXT	2,053	121.80	250,055.40	
	J SAINSBURY	28,678	2.83	81,158.74	
	MARKS & SPENCER GROUP	33,900	3.29	111,836.10	
	TESCO	115,571	4.02	465,404.41	

	ASSOCIATED BRITISH FOODS	5,344	20.56	109,872.64	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO	34,722	35.99	1,249,644.78	
	COCA-COLA HBC AG-CDI	3,796	39.24	148,955.04	
	DIAGEO	38,876	19.15	744,475.40	
	IMPERIAL BRANDS	13,596	28.68	389,933.28	
	RECKITT BENCKISER GROUP	11,985	50.30	602,845.50	
	UNILEVER	43,890	44.45	1,950,910.50	
	NMC HEALTH	543	-	-	
	SMITH & NEPHEW	14,513	11.15	161,819.95	
	ASTRAZENECA	27,180	103.62	2,816,391.60	
	GSK	72,419	14.25	1,031,970.75	
	HALEON	158,170	3.67	580,800.24	
	HIKMA PHARMACEUTICALS	2,720	19.73	53,665.60	
	BARCLAYS	251,923	3.39	855,656.46	
	HSBC HOLDINGS	310,075	9.06	2,809,589.57	
	LLOYDS BANKING GROUP	1,059,031	0.75	800,203.82	
	NATWEST GROUP	141,729	4.97	705,243.50	
	STANDARD CHARTERED	35,261	12.58	443,583.38	
	3I GROUP	17,006	41.76	710,170.56	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	8,356	108.40	905,790.40	
	M&G	38,278	2.57	98,527.57	
	SCHRODERS	13,457	3.78	50,948.20	
	WISE-A	11,423	10.98	125,424.54	
	ADMIRAL GROUP	4,463	32.80	146,386.40	
	AVIVA	45,908	6.15	282,334.20	
	LEGAL & GENERAL GROUP	101,037	2.50	253,501.83	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS	11,770	6.36	74,916.05	
	PRUDENTIAL	45,425	9.12	414,457.70	
	THE SAGE GROUP	17,187	12.38	212,775.06	
	HALMA	6,363	32.14	204,506.82	
	BT GROUP	104,815	1.97	206,485.55	
	VODAFONE GROUP	348,635	0.80	280,790.62	
	CENTRICA	85,113	1.57	133,755.07	
	NATIONAL GRID	85,471	10.33	883,342.78	
	SEVERN TRENT	4,529	26.61	120,516.69	
	SSE	19,279	18.86	363,601.94	
	UNITED UTILITIES GROUP	11,430	10.98	125,558.55	
	イギリスポンド小計	4,553,060		35,275,408.43	
				(7,003,579,589)	
スイス フラン	AMRIZE	9,106	39.98	364,103.41	
	EMS-CHEMIE HOLDING	120	614.50	73,740.00	
	GIVAUDAN	159	3,832.00	609,288.00	

HOLCIM	9,106	62.56	569,671.36
SIG COMBIBLOC GROUP	5,126	14.88	76,274.88
SIKA-REG	2,675	206.70	552,922.50
ABB	27,630	47.25	1,305,517.50
GEBERIT	584	613.60	358,342.40
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	698	291.60	203,536.80
SCHINDLER HOLDING-REG	402	282.50	113,565.00
VAT GROUP	452	333.10	150,561.20
SGS	2,826	82.14	232,127.64
KUEHNE + NAGEL INTL	810	171.50	138,915.00
CIE FINANCIERE RICHEMONT	9,392	150.15	1,410,208.80
SWATCH GROUP	473	133.65	63,216.45
AVOLTA	1,353	44.20	59,802.60
BARRY CALLEBAUT	52	953.00	49,556.00
LINDT & SPRUENGLI	2	130,400.00	260,800.00
LINDT & SPRUENGLI-PC	17	13,110.00	222,870.00
NESTLE	45,925	78.06	3,584,905.50
ALCON	8,730	68.62	599,052.60
SONOVA HOLDING	869	231.20	200,912.80
STRAUMANN HOLDING	1,871	105.80	197,951.80
GALDERMA GROUP	1,878	126.30	237,191.40
LONZA GROUP	1,262	562.60	710,001.20
NOVARTIS	33,356	97.55	3,253,877.80
ROCHE HOLDING-BR	536	276.00	147,936.00
ROCHE HOLDING-GENUSSCHEIN	12,316	260.00	3,202,160.00
SANDOZ GROUP	7,166	44.30	317,453.80
BANQUE CANTONALE VAUDOIS	443	95.85	42,461.55
JULIUS BAER GROUP	3,453	54.32	187,566.96
PARTNERS GROUP HOLDING	396	1,056.50	418,374.00
UBS GROUP	57,461	28.39	1,631,317.79
BALOISE HOLDING	673	195.40	131,504.20
HELVETIA HOLDING	636	194.80	123,892.80
SWISS LIFE HOLDING	493	810.20	399,428.60
SWISS RE	5,270	141.55	745,968.50
ZURICH INSURANCE GROUP	2,557	557.40	1,425,271.80
TEMENOS	977	58.25	56,910.25
LOGITECH INTERNATIONAL	2,607	74.78	194,951.46
SWISSCOM	454	562.50	255,375.00
BKW	370	175.80	65,046.00
SWISS PRIME SITE REG	1,350	115.50	155,925.00
スイスフラン小計	262,032		25,100,456.35 (4,619,487,986)

スウェーデン ンクローネ	BOLIDEN AB	4,986	299.60	1,493,805.60
	HOLMEN AB-B	1,084	374.20	405,632.80
	SVENSKA CELLULOSA-B	10,170	123.45	1,255,486.50
	ADDTECH AB-B	4,456	323.80	1,442,852.80
	ALFA LAVAL	4,849	415.70	2,015,729.30
	ASSA ABLOY AB-B	17,511	300.80	5,267,308.80
	ATLAS COPCO AB-A SHS	47,127	160.00	7,540,320.00
	ATLAS COPCO AB-B SHS	27,270	138.40	3,774,168.00
	BEIJER REF AB	6,599	154.85	1,021,855.15
	EPIROC AB-A	11,046	212.30	2,345,065.80
	EPIROC AB-B	6,375	185.70	1,183,837.50
	INDUTRADE AB	4,467	271.40	1,212,343.80
	INVESTMENT AB-B SHS	2,358	253.20	597,045.60
	LIFCO AB-B SHS	3,811	393.20	1,498,485.20
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	25,403	42.96	1,091,312.88
	SAAB AB-B	5,596	495.00	2,770,020.00
	SANDVIK	18,628	226.60	4,221,104.80
	SKANSKA-B	5,563	223.30	1,242,217.90
	SKF-B	5,576	220.20	1,227,835.20
	TRELLEBORG AB-B SHS	3,653	368.80	1,347,226.40
	VOLVO-B	27,752	270.40	7,504,140.80
	SECURITAS-B	8,432	143.80	1,212,521.60
	EVOLUTION AB	2,776	766.40	2,127,526.40
	HENNES & MAURITZ-B	9,896	136.15	1,347,340.40
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	10,463	264.10	2,763,278.30
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	3,282	283.60	930,775.20
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANEN-A	27,724	167.40	4,640,997.60
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	25,007	127.60	3,190,893.20
	SWEDBANK-A	14,556	254.80	3,708,868.80
	EQT AB	6,505	328.90	2,139,494.50
	INDUSTRIVARDEN-A SHS	1,812	360.20	652,682.40
	INDUSTRIVARDEN-C	2,408	360.50	868,084.00
	INVESTOR AB-B SHS	30,239	286.20	8,654,401.80
	LUNDBERGS AB-B SHS	1,274	483.20	615,596.80
	ERICSSON-B	48,531	78.08	3,789,300.48
	HEXAGON AB-B SHS	36,272	97.56	3,538,696.32
	TELE2-B	9,372	138.50	1,298,022.00
	TELIA AB	39,547	33.59	1,328,383.73
	FASTIGHETS AB BALDER	12,310	68.40	842,004.00
	SAGAX AB-B	3,425	214.20	733,635.00
	スウェーデンクローネ小計	538,111		94,840,297.36

				(1,455,798,564)	
ノルウェー クローネ	AKER BP ASA	5,298	263.40	1,395,493.20	
	EQUINOR	14,364	264.90	3,805,023.60	
	NORSK HYDRO	24,111	60.08	1,448,588.88	
	YARA INTERNATIONAL	2,892	390.40	1,129,036.80	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	7,375	324.50	2,393,187.50	
	MOWI ASA	7,609	192.40	1,463,971.60	
	ORKLA	12,019	106.80	1,283,629.20	
	SALMAR	1,029	424.80	437,119.20	
	DNB BANK	15,354	281.80	4,326,757.20	
	GJENSIDIGE FORSIKRING	3,429	260.00	891,540.00	
	TELENOR	10,321	156.30	1,613,172.30	
	ノルウェークローネ小計	103,801		20,187,519.48	
				(291,911,531)	
デンマーク クローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	6,041	456.50	2,757,716.50	
	ROCKWOOL -B	1,430	292.90	418,847.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS	16,927	107.35	1,817,113.45	
	A P MOLLER - MAERSK-A	48	12,340.00	592,320.00	
	A P MOLLER - MAERSK-B	76	12,480.00	948,480.00	
	DSV A/S	3,571	1,551.00	5,538,621.00	
	PANDORA	1,375	1,076.50	1,480,187.50	
	CARLSBERG-B	1,669	905.60	1,511,446.40	
	COLOPLAST-B	2,114	602.80	1,274,319.20	
	DEMANT A/S	1,551	266.00	412,566.00	
	GENMAB	1,078	1,371.50	1,478,477.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	56,453	443.05	25,011,501.65	
	DANSKE BANK	12,050	263.00	3,169,150.00	
	TRYG	5,682	161.50	917,643.00	
	ORSTED A/S	2,749	279.40	768,070.60	
	デンマーククローネ小計	112,814		48,096,459.30	
				(1,103,813,740)	
オーストラ リアドル	SANTOS	54,440	7.73	420,821.20	
	WOODSIDE ENERGY GROUP	32,554	24.00	781,296.00	
	BHP GROUP	88,646	37.85	3,355,251.10	
	BLUESCOPE STEEL	7,663	24.58	188,356.54	
	EVOLUTION MINING	35,132	7.29	256,112.28	
	FORTESCUE	29,711	16.20	481,318.20	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES	7,204	42.47	305,953.88	
	NORTHERN STAR RESOURCES	23,729	16.37	388,443.73	
	RIO TINTO	6,485	107.59	697,721.15	
	SOUTH32	78,923	3.02	238,347.46	
	REECE	3,124	13.95	43,579.80	
	SGH	3,556	50.58	179,862.48	

	BRAMBLES	24,159	23.14	559,039.26
	COMPUTERSHARE	8,837	39.77	351,447.49
	QANTAS AIRWAYS	12,711	10.83	137,660.13
	TRANSURBAN GROUP	53,218	13.41	713,653.38
	ARISTOCRAT LEISURE	9,864	68.00	670,752.00
	LOTTERY	37,309	5.37	200,349.33
	CAR GROUP	6,331	37.22	235,639.82
	REA GROUP	864	235.02	203,057.28
	WESFARMERS	19,825	82.93	1,644,087.25
	COLES GROUP	22,979	20.30	466,473.70
	WOOLWORTHS GROUP	21,342	30.86	658,614.12
	COCHLEAR	1,097	303.07	332,467.79
	PRO MEDICUS	985	314.68	309,959.80
	SIGMA HEALTHCARE	81,014	2.89	234,130.46
	SONIC HEALTHCARE	7,824	26.98	211,091.52
	CSL	8,459	243.71	2,061,542.89
	ANZ GROUP HOLDINGS	52,057	30.06	1,564,833.42
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	29,237	178.90	5,230,499.30
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	53,729	39.30	2,111,549.70
	WESTPAC BANKING	59,973	33.70	2,021,090.10
	ASX	3,170	71.18	225,640.60
	MACQUARIE GROUP	6,325	223.23	1,411,929.75
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	4,006	41.75	167,250.50
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	40,552	8.45	342,664.40
	MEDIBANK PRIVATE	45,022	5.02	226,010.44
	QBE INSURANCE GROUP	25,810	22.68	585,370.80
	SUNCORP GROUP	18,151	20.81	377,722.31
	WISETECH GLOBAL	3,522	112.41	395,908.02
	XERO	2,493	177.67	442,931.31
	TELSTRA GROUP	69,335	4.87	337,661.45
	APA GROUP	21,706	8.34	181,028.04
	ORIGIN ENERGY	29,536	11.63	343,503.68
	オーストラリアドル小計	1,152,609		32,292,623.86 (3,084,914,357)
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTERNATIONAL AIRPORT	27,494	7.50	206,205.00
	FISHER&PAYKEL HEALTHCARE C	9,825	36.82	361,756.50
	INFRATIL	14,800	10.82	160,136.00
	CONTACT ENERGY	13,045	9.09	118,579.05
	MERIDIAN ENERGY	20,606	5.86	120,751.16
	ニュージーランドドル小計	85,770		967,427.71 (84,795,038)

香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS	45,047	47.75	2,150,994.25
	SWIRE PACIFIC-A	6,590	69.00	454,710.00
	TECHTRONIC INDUSTRIES	25,500	85.55	2,181,525.00
	MTR	26,247	27.60	724,417.20
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	20,000	24.35	487,000.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP	36,000	38.65	1,391,400.00
	SANDS CHINA	42,400	19.06	808,144.00
	WH GROUP	143,000	7.42	1,061,060.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS	64,825	35.75	2,317,493.75
	HANG SENG BANK	13,199	120.60	1,591,799.40
	HONG KONG EXCHANGES AND CLEARING	21,100	411.60	8,684,760.00
	AIA GROUP	188,600	68.50	12,919,100.00
	HKT	62,000	12.52	776,240.00
	CK INFRASTRUCTURE	11,000	51.35	564,850.00
	CLP HOLDINGS	28,500	65.60	1,869,600.00
	HONG KONG & CHINA GAS	187,447	6.65	1,246,522.55
	POWER ASSETS HOLDINGS	23,680	50.10	1,186,368.00
	CK ASSET HOLDINGS	31,547	34.65	1,093,103.55
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	24,176	25.90	626,158.40
	SINO LAND	62,675	8.65	542,138.75
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	24,159	89.85	2,170,686.15
	WHARF HOLDINGS	19,000	23.95	455,050.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	25,764	23.50	605,454.00
	香港ドル小計	1,132,456		45,908,575.00 (852,981,323)
シンガポールドル	KEPPEL	23,790	7.77	184,848.30
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	26,801	8.24	220,840.24
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	44,900	2.28	102,372.00
	SINGAPORE AIRLINES	24,400	7.24	176,656.00
	GENTING SINGAPORE	103,600	0.74	76,664.00
	WILMAR INTERNATIONAL	29,400	2.97	87,318.00
	DBS GROUP HOLDINGS	37,320	45.65	1,703,658.00
	OVERSEA-CHINESE BANKING	59,447	16.67	990,981.49
	UNITED OVERSEAS BANK	22,120	36.56	808,707.20
	SINGAPORE EXCHANGE	14,000	15.41	215,740.00
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	127,379	3.96	504,420.84
	SEMBCORP INDUSTRIES	13,600	7.44	101,184.00
	CAPITALAND INVESTMENT SI	38,231	2.69	102,841.39
	シンガポールドル小計	564,988		5,276,231.46 (601,859,722)

イスラエル シュケル	ICL GROUP LIMITED	12,657	23.69	299,844.33
	ELBIT SYSTEMS	448	1,500.00	672,000.00
	BANK HAPOLIM	21,992	64.87	1,426,621.04
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	25,761	63.03	1,623,715.83
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	20,154	34.57	696,723.78
	MIZRAHI TEFAHOT BANK	2,536	227.00	575,672.00
	NICE	1,077	575.00	619,275.00
	AZRIELI GROUP	727	336.30	244,490.10
	イスラエルシュケル小計	85,352		6,158,342.08 (270,715,791)
	合計	18,958,405		179,579,119,621 (179,579,119,621)

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2.合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 527銘柄	100.00%	76.25%
カナダドル	株式 84銘柄	100.00%	3.41%
ユーロ	株式 214銘柄	100.00%	9.56%
イギリスポンド	株式 72銘柄	100.00%	3.90%
スイスフラン	株式 43銘柄	100.00%	2.57%
スウェーデンクローネ	株式 40銘柄	100.00%	0.81%
ノルウェークローネ	株式 11銘柄	100.00%	0.16%
デンマーククローネ	株式 15銘柄	100.00%	0.61%
オーストラリアドル	株式 44銘柄	100.00%	1.72%
ニュージーランドドル	株式 5 銘柄	100.00%	0.05%
香港ドル	株式 23銘柄	100.00%	0.47%
シンガポールドル	株式 13銘柄	100.00%	0.34%
イスラエルシュケル	株式 8 銘柄	100.00%	0.15%

株式以外の有価証券(投資証券)

(2025年7月10日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資 証券	アメリカ ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE	2,400	184,968.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	5,600	198,856.00	
		AMERICAN TOWER	8,170	1,812,351.10	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	9,175	180,931.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES	2,341	469,674.83	
		BXP	2,484	171,470.52	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,800	203,418.00	
		CROWN CASTLE	7,441	769,473.81	
		DIGITAL REALTY TRUST	5,700	975,726.00	
		EQUINIX	1,716	1,312,242.36	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	2,800	173,712.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	5,518	367,112.54	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,000	284,780.00	
		EXTRA SPACE STORAGE	3,600	535,356.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	4,100	194,545.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES	11,417	208,474.42	
		INVITATION HOMES	9,300	300,111.00	
		IRON MOUNTAIN	5,011	497,341.75	
		KIMCO REALTY	10,300	217,845.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	2,000	300,460.00	
		PROLOGIS	15,888	1,690,324.32	
		PUBLIC STORAGE	2,696	779,117.04	
		REALTY INCOME	15,215	866,037.80	
		REGENCY CENTERS	2,555	176,346.10	
		SBA COMMUNICATIONS	1,900	445,113.00	
		SIMON PROPERTY GROUP	5,624	916,318.32	
		SUN COMMUNITIES	2,200	280,192.00	
		UDR	5,100	207,672.00	
		VENTAS	7,700	483,252.00	
		VICI PROPERTIES	17,600	579,920.00	
		WELLTOWER	11,300	1,720,425.00	
		WEYERHAEUSER	12,149	317,696.35	
		WP CAREY	3,600	222,480.00	
		アメリカドル小計	205,400	18,043,743.26	
				(2,632,401,704)	
	ユーロ	COVIVIO	870	45,588.00	
		GECINA	717	64,530.00	
		KLEPIERRE	3,517	114,443.18	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	2,133	171,791.82	
		ユーロ小計	7,237	396,353.00	

				(67,867,524)	
イギリス ポンド	LAND SECURITIES GROUP	12,133	72,252.01		
	SEGRO	21,543	143,993.41		
	イギリスポンド小計	33,676	216,245.42	(42,933,365)	
オースト ラリア ドル	GOODMAN GROUP	35,636	1,212,693.08		
	SCENTRE GROUP	87,192	323,482.32		
	STOCKLAND	39,025	212,296.00		
	VICINITY CENTRES	67,603	169,683.53		
	オーストラリアドル小計	229,456	1,918,154.93	(183,241,340)	
香港ドル	LINK REIT	43,548	1,850,790.00		
	香港ドル小計	43,548	1,850,790.00	(34,387,678)	
シンガポ ールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	61,169	165,156.30		
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	99,033	214,901.61		
	シンガポールドル小計	160,202	380,057.91	(43,353,205)	
	合計		3,004,184,816	(3,004,184,816)	

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2.合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 33銘柄	100.00%	87.63%
ユーロ	投資証券 4 銘柄	100.00%	2.26%
イギリスポンド	投資証券 2 銘柄	100.00%	1.43%
オーストラリアドル	投資証券 4 銘柄	100.00%	6.10%
香港ドル	投資証券 1 銘柄	100.00%	1.14%
シンガポールドル	投資証券 2 銘柄	100.00%	1.44%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(2025年7月31日現在)

資産総額	21,637,202,610 円
負債総額	10,781,344,441 円
純資産総額(-)	10,855,858,169 円
発行済数量	6,446,129,717 口
1単位当たり純資産額(/)	1.6841 円

(参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

資産総額	231,630,821,950 円
負債総額	8,648,855,377 円
純資産総額(-)	222,981,966,573 円
発行済数量	28,267,912,584 口
1単位当たり純資産額(/)	7.8882 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換	該当事項はありません。
受益者等に対する特典	該当事項はありません。
譲渡制限の内容	譲渡制限は設けておりません。
受益証券の不発行	委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。 受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
受益権の譲渡	受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。 上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。 上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
受益権の譲渡の対抗要件	受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
受益権の再分割	委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法の規定に従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
質権口記載または記録の受益権の取り扱い	振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる分配金の支払い、換金の申し込みの受け付け、換金代金および償還金の支払いなどについては、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令などに従って取り扱われます。

会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として隔月で開催されます。経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、四半期毎で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第二種金融商品取引業を行っています。		
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(2025年7月31日現在)		
	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)
	株式投資信託	129	9,557,878
	公社債投資信託	2	881
	合計	131	9,558,759
	* ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。		

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第282条及び第306条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

１．財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		5,730,905		9,295,878
前払費用		113,218		143,246
未収入金		414,880		482,312
未収委託者報酬		1,015,841		1,511,218
未収運用受託報酬		762,007		693,868
未収投資助言報酬		14,171		3,709
短期貸付金 1		1,500,000		500,000
その他の流動資産		156		248
流動資産計		9,551,181		12,630,482
固定資産				
有形固定資産 2				
建物附属設備	67,504		49,665	
器具備品	38,000		74,574	
建設仮勘定	41,805	147,310	2,708	126,948
無形固定資産				
ソフトウェア	42,604		74,582	
ソフトウェア仮勘定	1,332		1,644	
電話加入権	6,128		3,472	
のれん	162,360		137,382	
顧客関連資産	870,327	1,082,753	736,431	953,512
投資その他の資産				
投資有価証券	5,097		2,937	
差入保証金	380,572		383,384	
繰延税金資産	592,754		892,638	
その他の投資	2,880	981,305	3,125	1,282,086
固定資産計		2,211,369		2,362,548
資産合計		11,762,550		14,993,030

科目	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		46,672		40,836
未払金				
未払手数料	298,505		552,129	
その他未払金	1,163,442	1,461,948	1,079,316	1,631,446
未払費用		264,782		353,051
未払法人税等		510,920		1,209,923
未払消費税等		414,783		823,419
賞与引当金		1,393,359		2,146,908
その他の流動負債		27,248		31,849
流動負債計		4,119,715		6,237,434
固定負債				
長期預り金		117,535		117,535
退職給付引当金		832,963		801,484
役員退職慰労引当金		86,260		109,590
資産除去債務		124,583		124,532
固定負債計		1,161,342		1,153,142
負債合計		5,281,057		7,390,577
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	1,072,958	1,072,958	2,194,203	2,194,203
利益剰余金合計		1,072,958		2,194,203
株主資本合計		6,479,912		7,601,156
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		1,581		1,296
評価・換算差額等合計		1,581		1,296
純資産合計		6,481,493		7,602,452
負債・純資産合計		11,762,550		14,993,030

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		12,944,207		27,957,155
運用受託報酬		2,900,872		2,209,544
投資助言報酬		83,105		51,936
その他営業収益		2,555,477		2,747,522
営業収益計		18,483,663		32,966,159
営業費用				
支払手数料		6,019,715		13,661,093
広告宣伝費		158,817		173,041
調査費				
調査費	439,585		507,332	
委託調査費	2,898,337		5,912,186	
図書費	2,299	3,340,222	2,551	6,422,070
委託計算費		419,265		575,398
営業雑経費				
通信費	9,936		10,354	
印刷費	77,679		47,210	
協会費	21,904	109,520	25,374	82,939
営業費用計		10,047,542		20,914,543
一般管理費				
給料				
役員報酬	100,661		114,424	
給料・手当	1,662,544		1,680,370	
賞与	248,965	2,012,171	317,959	2,112,755
交際費		30,154		48,246
寄付金		1,180		1,108
旅費交通費		83,728		96,436
租税公課		101,444		139,089
不動産賃借料		328,108		333,862
退職給付費用		233,306		174,295
役員退職慰労引当金繰入額		14,442		24,928
賞与引当金繰入額		1,429,354		2,288,609
減価償却費		225,940		231,970
福利厚生費		242,172		298,799
諸経費		2,573,988		3,088,201
一般管理費計		7,275,991		8,838,304
営業利益		1,160,129		3,213,311

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息 1		30,416		18,222
保険配当金		5,243		5,662
投資有価証券損益		-		221
ヘッジコスト配賦利益		38,939		47,513
雑益		168		168
営業外収益計		74,768		71,789
営業外費用				
支払利息		2		-
為替換算差損		9,811		77,666
固定資産除却損		125		-
雑損		-		37
営業外費用計		9,939		77,703
経常利益		1,224,958		3,207,397
税引前当期純利益		1,224,958		3,207,397
法人税、住民税及び事業税		516,357		1,385,911
法人税等調整額		48,166		299,758
法人税等計		468,191		1,086,152
当期純利益		756,767		2,121,244

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	316,191	316,191	5,723,144
当期変動額						
当期純利益				756,767	756,767	756,767
剰余金の配当				-	-	-
株主資本以外の項目の当期の変動額 （純額）						
当期変動額合計 （千円）	-	-	-	756,767	756,767	756,767
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,072,958	1,072,958	6,479,912

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,570	1,570	5,724,715
当期変動額			
当期純利益			756,767
剰余金の配当			-
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	10	10	10
当期変動額合計（千円）	10	10	756,778
当期末残高	1,581	1,581	6,481,493

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,072,958	1,072,958	6,479,912
当期変動額						
当期純利益				2,121,244	2,121,244	2,121,244
剰余金の配当				1,000,000	1,000,000	1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額 （純額）						
当期変動額合計 （千円）	-	-	-	1,121,244	1,121,244	1,121,244
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	2,194,203	2,194,203	7,601,156

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,581	1,581	6,481,493
当期変動額			
当期純利益			2,121,244
剰余金の配当			1,000,000
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	284	284	284
当期変動額合計（千円）	284	284	1,120,959
当期末残高	1,296	1,296	7,602,452

[注記事項]

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 ５～18年

器具備品 ３～15年

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。また、各報酬は、約款または契約書に定められた支払期日に支払いを受けております。

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき純資産価額を基礎として算定し、あるいは投資助言契約に定められた額を、契約期間にわたり収益として認識しております。

（５）その他営業収益

その他営業収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき算定し、当社がグループ会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

該当事項がないため、注記を省略しております。

（未適用の会計基準等）

リースに関する会計基準等

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） 等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

（貸借対照表関係）

１ 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期貸付金	1,500,000	500,000

2 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	516,866	533,044

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息	30,416	18,222

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	基準日	効力発生日
2024年3月30日	普通株式	1,000,000	2023年12月31日	2024年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
1年内	249,762	249,762
1年超	416,270	166,508
合計	666,032	416,270

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

前事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
其他有価証券	5,097	5,097	-
差入保証金	380,572	377,168	3,403
資産計	385,670	382,266	3,403
長期預り金	(117,535)	(116,446)	1,088
負債計	(117,535)	(116,446)	1,088

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
其他有価証券	2,937	2,937	-
差入保証金	383,384	379,432	3,952
資産計	386,322	382,369	3,952
長期預り金	(117,535)	(116,270)	1,264
負債計	(117,535)	(116,270)	1,264

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	5,097	-	5,097
資産計	-	5,097	-	5,097

当事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	2,937	-	2,937
資産計	-	2,937	-	2,937

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	377,168	-	377,168
資産計	-	377,168	-	377,168
長期預り金	-	(116,446)	-	(116,446)
負債計	-	(116,446)	-	(116,446)

当事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	379,432	-	379,432
資産計	-	379,432	-	379,432
長期預り金	-	(116,270)	-	(116,270)
負債計	-	(116,270)	-	(116,270)

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「投資有価証券」

当事業年度末日の基準価額により評価しております。ただし、市場での取引頻度が高くなく、活発な市場における相場価格とは言えないため、レベル1には該当しません。また、観察可能なインプットを用いて算定されるため、レベル2に該当します。

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	5,730,905	-	-
(2)未収入金	414,880	-	-
(3)未収委託者報酬	1,015,841	-	-
(4)未収運用受託報酬	762,007	-	-
(5)未収投資助言報酬	14,171	-	-
(6)短期貸付金	1,500,000	-	-
(7)差入保証金	-	380,572	-
合計	9,437,806	380,572	-

当事業年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	9,295,878	-	-
(2)未収入金	482,312	-	-
(3)未収委託者報酬	1,511,218	-	-
(4)未収運用受託報酬	693,868	-	-
(5)未収投資助言報酬	3,709	-	-
(6)短期貸付金	500,000	-	-
(7)差入保証金	-	383,384	-
合計	12,486,987	383,384	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2023年12月31日）

(単位：千円)

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
--	------	------------------------	----

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	2,818	5,097	2,279
小計	2,818	5,097	2,279
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,818	5,097	2,279

当事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,068	2,937	1,868
小計	1,068	2,937	1,868
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,068	2,937	1,868

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

前事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (2023年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	809,385
退職給付費用	199,811
退職給付の支払額	143,859
その他未払金への振替額	32,373
退職給付引当金の期末残高	832,963

(2) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	199,811

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日）において、33,495千円であります。

当事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (2024年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	832,963
退職給付費用	142,890
退職給付の支払額	81,872
その他未払金への振替額	92,495
退職給付引当金の期末残高	801,484

(2) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	142,890

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）において、31,405千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	426,646	657,383
未払費用	30,718	31,664
未払退職金	33,198	28,322
株式報酬費用	57,767	80,661
退職給付引当金	255,053	245,414
役員退職給付引当金	26,412	33,556
資産除去債務	38,147	38,131
その他	52,119	99,553
繰延税金資産小計	920,063	1,214,687
評価性引当額	319,613	317,102
繰延税金資産合計	600,450	897,584
繰延税金負債		
資産除去債務	6,997	4,373
その他有価証券評価差額金	697	572
繰延税金負債合計	7,695	4,945
繰延税金資産（負債）の純額	592,754	892,638

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2023年12月31日）

法定実効税率 （調整）	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減額	0.2%
過年度法人税等調整額	0.1%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%

当事業年度（2024年12月31日）

法定実効税率 （調整）	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
税額控除調整額	-0.9%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は 0.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期首残高	124,634	124,583
時の経過による調整額	51	51
当期末残高	124,583	124,532

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	12,944,207	2,769,240	83,105	2,555,477	18,352,030
成功報酬	-	131,632	-	-	131,632
合計	12,944,207	2,900,872	83,105	2,555,477	18,483,663

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	27,957,155	2,009,082	51,936	2,747,522	32,765,697
成功報酬	-	200,462	-	-	200,462
合計	27,957,155	2,209,544	51,936	2,747,522	32,966,159

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の５．収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,580,930	2,219,039	1,530,711	208,774	5,539,456

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,610,738	投資運用業
Invesco Management SA	273,018	投資運用業

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,551,518	2,477,602	824,855	155,027	5,009,003

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

その他営業収益については、営業収益の10%を超える顧客がいらないため、記載を省略しております。

（２）委託者報酬

委託者報酬については、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として、当事業年度より開示しております。

（単位：千円）

ファンド名称	委託者報酬
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞ （毎月決算型）	23,322,288

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,243,635 千米ドル	持株会社	（被所有） 間接 100％	資金の貸付	利息の受取	30,416	短期貸付金	1,500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,270,487 千米ドル	持株会社	（被所有） 間接 100％	資金の貸付	利息の受取	18,222	短期貸付金	500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	Midtown Union, 1331 Spring Street, Suite 2500, Atlanta, GA 30309, USA	6,889,048 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,732,401	未収入金	222,769
親会社の子会社	Invesco Management SA	37A Avenue JF Kennedy, L-1855 Luxembourg	80,409 千ユーロ	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,367,301	未収入金	85,432
親会社の子会社	Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-On-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	136,037 千ポンド	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	委託調査費の支払	2,224,525	その他未払金	306,016

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注2）運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	Midtown Union, 1331 Spring Street, Suite 2500, Atlanta, GA 30309, USA	6,889,048 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	1,986,911	未収入金	303,757
親会社の子会社	Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-On-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	136,037 千ポンド	投資運用業	なし	投資顧問契約の再委任等	委託調査費の支払	5,136,139	その他未払金	561,400

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注2）運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Far East Ltd.（非上場）

Invesco Holdings Company Ltd.（非上場）

Invesco Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
---	---

1株当たり純資産額	162,037円33銭	1株当たり純資産額	190,061円32銭
1株当たり当期純利益金額	18,919円18銭	1株当たり当期純利益金額	53,031円10銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益（千円）	756,767	2,121,244
普通株式に係る当期純利益(千円)	756,767	2,121,244
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (2025年6月30日)	
	内訳	金額
(資産の部)		
流動資産		
預金		6,991,404
前払費用		143,084
未収入金		363,629
未収委託者報酬		1,593,136
未収運用受託報酬		296,926
未収投資助言報酬		2,092
短期貸付金		3,000,000
流動資産計		12,390,274
固定資産		
有形固定資産 1		
建物附属設備	40,745	
器具備品	66,674	
建設仮勘定	472	107,893
無形固定資産		
ソフトウェア	69,552	
ソフトウェア仮勘定	2,037	
電話加入権	3,972	
のれん	124,892	
顧客関連資産	669,483	869,938
投資その他の資産		
投資有価証券	2,790	
差入保証金	383,736	
繰延税金資産	472,255	
その他の投資	3,945	862,728
固定資産計		1,840,559
資産合計		14,230,833

科目	当中間会計期間 (2025年6月30日)	
	内訳	金額
(負債の部)		
流動負債		
預り金		71,516
未払金		
未払手数料	611,566	
その他未払金	958,328	1,569,895
未払費用		352,789
未払法人税等		788,058
未払消費税等 2		414,132
賞与引当金		1,037,084
その他の流動負債		31,713
流動負債計		4,265,190
固定負債		
長期預り金		117,535
退職給付引当金		829,969
役員退職慰労引当金		117,642
資産除去債務		124,506
固定負債計		1,189,654
負債合計		5,454,844
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		4,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,367,793	3,367,793
利益剰余金合計		3,367,793
株主資本合計		8,774,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,241
評価・換算差額等合計		1,241
純資産合計		8,775,988
負債・純資産合計		14,230,833

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
	金額
営業収益	
委託者報酬	18,167,317
運用受託報酬	949,402
投資助言報酬	12,645
その他営業収益	1,319,776
営業収益計	20,449,142
営業費用	
支払手数料	9,052,563
その他営業費用	4,523,072
営業費用計	13,575,636
一般管理費 1	3,642,014
営業利益	3,231,490
営業外収益 2	68,970
営業外費用	90
経常利益	3,300,371
税引前中間純利益	3,300,371
法人税、住民税及び事業税	706,373
法人税等調整額	420,407
法人税等計	1,126,781
中間純利益	2,173,590

[注記事項]

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 当中間会計期間末日の基準価額により評価しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

 定率法を採用しております。但し、資産除去債務に係る建物附属設備及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物附属設備 5～18年

 器具備品 3～15年

(2)無形固定資産

 定額法を採用しております。

 なお、主な償却年数は20年であります。

 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（２）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当中間会計期間末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。また、各報酬は、約款または契約書に定められた支払期日に支払いを受けております。

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

（３）成功報酬

成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき純資産価額を基礎として算定し、あるいは投資助言契約に定められた額を、契約期間にわたり収益として認識しております。

（５）その他営業収益

その他営業収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき算定し、当社がグループ会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差損益として処理しております。

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

	当中間会計期間末 (2025年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	546,815

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
有形固定資産	24,849
無形固定資産	90,684

2 営業外収益の主要な項目は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
ヘッジコスト配賦損益	28,327
受取利息	4,862
為替換算差益	35,695

（リース取引関係）

1 オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当中間会計期間末 (2025年6月30日)
1年以内	249,762
1年超	41,627
合計	291,389

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借契約によるものであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「預金」「未収入金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「短期貸付金」「預り金」「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。

当中間会計期間末（2025年6月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
投資有価証券			
其他有価証券	2,790	2,790	-
差入保証金	383,736	380,880	2,856
資産計	386,526	383,670	2,856
長期預り金	(117,535)	(116,621)	913
負債計	(117,535)	(116,621)	913

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

（1）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	-	2,790	-	2,790
資産計	-	2,790	-	2,790

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	-	380,880	-	380,880
資産計	-	380,880	-	380,880
長期預り金	-	(116,621)	-	(116,621)
負債計	-	(116,621)	-	(116,621)

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「投資有価証券」

中間会計期間末日の基準価額により評価しております。ただし、市場での取引頻度が高くなく、活発な市場における相場価格とは言えないため、レベル 1 には該当しません。また、観察可能なインプットを用いて算定されるため、レベル 2 に該当します。

「差入保証金」

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

「長期預り金」

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末（2025年6月30日）

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,000	2,790	1,790
小計	1,000	2,790	1,790
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,000	2,790	1,790

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

当中間会計期間
(自 2025年1月1日
至 2025年6月30日)

当期首残高	124,532
時の経過による調整額	25
当中間会計期間末残高	124,506

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
基本報酬	18,167,317	803,907	12,645	1,319,776	20,303,647
成功報酬	-	145,495	-	-	145,495
合計	18,167,317	949,402	12,645	1,319,776	20,449,142

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に関する注記の4．収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社のセグメントは、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
761,390	1,197,764	297,103	25,566	2,281,824

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託には公募投信が多数含まれており、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

（１）委託者報酬

委託者報酬については、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として開示しております。

(単位：千円)	
ファンド名称	委託者報酬
インベスコ 世界厳選株式オープン＜為替ヘッジなし＞ (毎月決算型)	15,154,781

（２）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（３）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）その他営業収益

その他営業収益については、営業収益の10%を超える顧客がいらないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (2025年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	219,399円72銭

	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	54,339円76銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額 (千円)	2,173,590
普通株式に係る中間純利益 (千円)	2,173,590
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	40,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

金融商品取引法で禁止されている、利害関係人との取引行為	a . 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。 b . 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。 c . 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。 d . 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額または市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。 e . 上記c . およびd . に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。
------------------------------------	--

5【その他】

定款の変更等	定款の変更は、株主総会の決議が必要です。
訴訟事件その他重要事項	訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

受託会社	ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。								
再信託受託会社の概要	<table border="1"> <tr> <td>名称</td><td>株式会社日本カストディ銀行</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>51,000百万円(2025年3月末現在)</td></tr> <tr> <td>事業の内容</td><td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td></tr> <tr> <td>再信託の目的</td><td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td></tr> </table>	名称	株式会社日本カストディ銀行	資本金	51,000百万円(2025年3月末現在)	事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。	再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。
名称	株式会社日本カストディ銀行								
資本金	51,000百万円(2025年3月末現在)								
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。								
再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。								
販売会社	ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。								

3【資本関係】

受託会社	該当事項はありません。
------	-------------

販売会社	該当事項はありません。
------	-------------

第3【その他】

目論見書の名称等	目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
目論見書の表紙等の記載事項	・ 交付目論見書の表紙等に、以下の趣旨の事項を記載します。 - ファンドに関する「投資信託説明書（請求目論見書）」（以下「請求目論見書」といいます。）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページに掲載しています。また、信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。 - ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の意向を確認します。 - ファンドの投資信託財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき、受託会社において分別管理されています。 ・ 請求目論見書の表紙等に、課税上は株式投資信託として取り扱われる旨を記載することがあります。 ・ 目論見書の表紙等に使用開始日を記載することがあります。 ・ 目論見書の表紙等または本文にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、またファンドの商品分類、お申し込みに関する事項などを記載することがあります。 ・ 目論見書の表紙等に、投信評価機関、投信評価会社などによるレーティング、評価情報および評価分類などを表示する場合があります。
請求目論見書の掲載事項	請求目論見書に、ファンドの信託約款を掲載します。
目論見書の使用等方法	目論見書は、電子媒体として使用される他、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年3月7日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月12日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジあり＞（ラップ向け）の2024年7月11日から2025年7月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジあり＞（ラップ向け）の2025年7月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月5日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる

かどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。